



会 報

# 日 食 協

第80号 '93. 5. 25発行 日本加工食品卸協会 〒103 東京都中央区日本橋室町2-5-11 (江戸ビル4階)  
電話 東京03(3241)6568・6569番 FAX03(3241)1469番

目

次

「社団法人 日本加工食品卸協会」の設立を決意

◇理事会で緊急審議	2
議案審議の概要	4
・法人化問題に関する件	4
・平成4年度事業報告 (6頁)・平成4年度決算報告 (6頁)	
・平成5年度事業計画案 (6頁)・会費の額・賦課徴収方法 (7頁)	
・平成5年度収支予算案 (7頁)・新規加入会員、退会会員 (8頁)	
・一部役員の異動 (8頁)・定時総会の開催日時、場所等 (8頁)	
平成4年度 事業報告	9～32
◇支部活動概況報告	33
◇会員・事業所会員・賛助会員	45
◇支部県別会員及び事業所会員内訳	46
◇平成4年度収支決算書	47
◇平成4年度貸借対照表・財産目録	49
◇平成5年度 事業計画案	50～55
◇平成5年度 予算案	56
第23回 賛助会員世話人会を開催	57
◇ [割戻金データ即引実施について]	57
◆ 関東支部・第19回商品研修会を開催	60
◆ 「情報システム研修会」札幌で開催	61
◆ 第13回食品卸団体連絡協議会	62
社団法人設立に向け準備急ぐ	63
◇定時総会開催日延期のお知らせ	63
◇行事予定	64
編集後記	64

# 「社団法人 日本加工食品卸協会」の設立を決意 新世紀食品流通の要の存在めざす

## 理事会で緊急審議

平成5年4月28日10時、鉄道会館ルビーホール葵の間での運営委員会に続き、正午から、桂の間において理事会を開催し、5月25日開催予定の定時総会提出諸議案を審議した。

この理事会の議案は次の通りである。

- 第1号議案 平成4年度事業報告に関する件
- 第2号議案 平成4年度決算報告に関する件
- 第3号議案 平成5年度事業計画案に関する件
- 第4号議案 平成5年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件
- 第5号議案 平成5年度収支予算案に関する件
- 第6号議案 新規加入会員、退会会員に関する件
- 第7号議案 一部役員の異動に関する件
- 第8号議案 法人化問題に関する件
- 第9号議案 定時総会の開催日時、場所並びに総会に付議すべき事項に関する件
- 第10号議案 その他

この日の理事会において、第8号議案に掲げる「法人化問題に関する件」について議長より緊急提案があり、日食協の社団法人化問題を重点的に審議した。

緊急提案されることになった経緯については、昨年5月25日に挙行した15周年記念を目標に日食協を法人化すべく、かねがね農林水産省の指導のもとに、前向きに取り組んでいたが、残念なことにスクラップ・アンド・ビルド規制により、実現を見るに至らなかった。

このため、ようやく盛り上がっていた法人化問題は、次の20周年に見送る方向で留保課題とされたまま、1年を経た。

一方、食品流通局商業課では、その間、食品流通における日食協の存在は、今までの活動実績からも、また、社会的観点からも高い評価を得ている団体であり、スクラップ・アンド・ビルドを待つのではなく、独自認可が得られるよう、関係行政機関に内々働き掛け、このほど、ようやく手続き上の見通しがついたとし、この機会に社団法人化に向け作業を進めてはどうかとの指導が、日食協にもたらされた。

このことにつき、日食協では正副会長・賛助会員世話人会・関係委員会等に経緯を報告協議のうえ、総会に先立つ理事会において重点審議することになったもの。

名実兼ね備える団体として、機熟するまで16年間、ひたむきに活動を積み重ねてきた日食協が、社会的に認知される団体としてここに蘇ろうとする。

場合によっては、この理事会が、任意団体日食協の最後の理事会となる可能性もある。

以下、議案審議の全内容を議事録することとする。

## 緊急提案で社団法人化を審議

理事会開催に先立ち、國分会長より概要次のような挨拶があった。

『本日は、お忙しい中を理事、監事並びに顧問のみなさまには、理事会にご出席頂き有り難うございます。来る5月25日の定時総会の日で、会長に就任して満1年になりますが、おかげさまで平成4年度の事業活動は、会員みなさまの積極的なご協力により、去る3月31日をもって滞りなく終了致しました。

平成4年度の日食協活動につきましては、のちほど議案審議で報告致しますが新価格体系の構築、返品問題の改善等の数多くの継続事業への対応をはじめとし、この1年に、新たに取り組んだ活動の中には、15周年記念行事の挙行、食流機構への寄付金協力活動、さらには重要課題とされているセンターフィー問題に係る調査・検討を手掛けたことや、国際的観点から見直しが行なわれている食品の表示問題につきも、前向きに対応して参りました。

先の書面理事会でご承認頂いた「支部賛助会員連絡会」は、各支部に自主的に置かれることになりましたが、これによって、賛助会員との情報交流の場がもたれ、相互の繋りをこの連絡会を通じ、より密にすることが出来るものと期待しております。

なお、平成5年は、各支部とも発足15年目を迎えられます。支部の活動運営も、意義ある節目を刻まれる年であると存じます。本部と支部が一体となって、より充実した活動を推進して参りたいと思います。

ところで、本日の理事会招集議案のうちの第8号議案に掲げております日食協の社団法人化についての問題ですが、この件につき、理事会の重要議案としてお諮り致したいと存じますので、どうかよろしくご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

本日の理事会は、定時総会に先駆ける理事会であり、いずれも重要議案ばかりでございますが、諸議案の審議が円滑に進みますよう、ご協力をお願いを申し上げ挨拶と致します。』

☆ ☆ ☆ ☆

## 議 案 審 議 の 概 要

事務局： 本日の出席は、理事30名中22名、監事2名中2名、顧問1名の出席で、委任状出席は8名であり、過半数の出席となっている。従って本理事会は定款の定めにより適法に成立する。なお、理事会の議長は会長が勤めることとなっており、宜しくお願い申し上げたい。

議事録署名人：

コンタツ 株式会社 取締役社長 津久浦慶之殿

旭 食品 株式会社 取締役社長 竹内三賀男殿

議 長：先程の挨拶でも申し上げたが、日本加工食品卸協会の法人化問題に関しては、第8号議案で審議頂くことになっており、社団法人とするか、又は見送りとするか

で1、2号議案以外の殆どの議案は、審議の内容も部分的に変わるところがあり、また、いずれも関連する議案ともなるため、緊急提案として、この8号議案を冒頭の議案に掲げさせて頂き、審議をお願いしたい。

－全理事の賛同を得、審議に入る。－

議 長：日食協の法人化問題については、15周年記念を目標と致していたところ、スクラップ・アンド・ビルド規制により、実現に至らず、以来法人化は敢えて急ぐことなく、次の20周年記念を一応の目標とすることにしてきた。これに対して、農林水産省におかれは、スクラップ・アンド・ビルドによらず社会的に日食協は重要との観点に立たれ、必要な団体として法人化すべきであるとの省内意向を固められ、内々、政府関係機関と折衝されておられたようでここに来て、ようやく独自に法人化することが出来る見通しがついたとされ、日食協に対し、正式に法人化の話がもたらされた。去る4月14日に食品流通局の白須商業課長より呼びがあり、磯内運営委員長並びに北田専務理事が同課に出向き、白須商業課長はじめ、構造改善対策室の瀧倉室長、佐藤課長補佐、小屋敷係長とにより意見の交換が行われた。

日食協の社団法人化が、ここで具体的な話となってきた訳であるが、日食協にとり誠に重要な課題であり、緊急提案としてお諮り致したい。ついては、お諮り頂く前に、これまでの経過等について、先ず運営委員長より報告をお願いしたい。

－運営委員長より経過概要の説明あり。－ （報告内容は略）

議 長：以上のような経過で、本日の理事会を迎えている訳であるが、食品流通局商業課では、スケジュール的には5月25日の定時総会を解散総会とし、同時に設立総会に切り替える方向で準備に掛かりたいとのご意向である。残されている期間は非常に厳しいが、日食協の社団法人化につき、理事のみなさまの忌憚ないご意見をお伺いしたい。

－理事意見等あり。－ （意見内容は略）

－緊急提案を承認。－



議 長：では、緊急提案の議決を踏まえながら次の議案審議に入らせて頂きたい。

#### 第1号議案 平成4年度事業報告に関する件

議 長：各委員会は、それぞれ活発な活動を進めてきたが、その中の重点活動について、事務局より報告願いたい。

－事務局より報告説明。－ （報告書全文は9頁に掲載）

－全員異議なく承認。－

#### 第2号議案 平成4年度決算報告に関する件

議 長：平成4年度の収支決算については、繰越金あるいは予備費等の状況からみて、これまでにない厳しい予算の範囲で事業活動を進めなければならなくなったが、お蔭さまで会計年度を越えての数カ月の繋ぎは、出来る決算見通しである。事務局より平成4年度の決算状況につき、その内容等を報告願いたい。

－事務局より決算内容等について報告。－（決算報告書：47頁掲載）

議 長：収支状況は以上の通りであるが、去る4月19日に萩原監事並びに戸田監事より監査を頂いたので、その監査結果につき萩原監事よりご報告をお願いしたい。

－萩原監事より監査報告。－（貸借対照表：財産目録：49頁）

－全員異議なく承認。－

#### 第3号議案 平成5年度事業計画案に関する件

議 長：お手元の事業計画案については、現在の任意団体である日食協の立場で継続事業等を中心に起案されているが、基本的な活動は法人組織になっても、大幅に変更しなければならない活動項目はないと思っている。しかし、例えば、行政関連の活動項目等については、具体的な表現で指導があろうかと考えられる。では、事業

計画案について事務局より説明願いたい。

－事務局より各委員会活動を中心に説明。－（事業計画案：50頁掲載）

－全員異議なく承認。－

#### 第4号議案 会費の額及び賦課徴収方法に関する件

議 長：本議案に関しては、前回理事会で会費の見直しについてご承認頂いたが、運営委員会で具体案を作成しているのです、その改正の内容につき事務局より報告願いたい。

－事務局より、平成5年度から会費並びに賛助会費を一率33%アップ、登録事業所会費は1事業所の年間6千円を1万円に改正する案につき資料を提示し説明。－

議 長：この改定案は、正副会長会議の議を経たもので、公正を期する上から、会費査定委員会の査定を経て、総会において諮ることになる。なお、法人化される場合、内容的な見直しのある場合があると思われるので、あらかじめのお含み置きをお願い致したい。例えば、加入金であるが、これまで新規会員増員の目的で、その徴収を見送ってきたが、定款の定めに沿わねばならないことが考えられ、そうしたことも含め、ご意見を頂きたい。

－全員異議なく承認。－

#### 第5号議案 平成5年度収支予算案に関する件

議 長：本議案については、4号議案の会費改正の承認を踏まえ、予算組みしたものであり、従って、収入の部の会費及び賛助会費はいずれも前年会費の33%アップで予算化されている。また、支出の部では、事務局増員に伴う人件費が前年度予算より増額となっている。

この平成5年度の収支予算案につき事務局より説明頂きたい。

－事務局より5年度収支予算案を説明。－（収支予算案：56頁に掲載）

－全員異議なく承認。－

#### 第6号議案 新規加入会員、退会会員に関する件

議 長：新規加入会員、退会会員の状況については、事務局より報告願いたい。

－事務局より新規加入13社、退会会員13社、登録事業所会員12事業所増、減  
2事業所の旨を報告－

－全員異議なく承認。－

#### 第7号議案 一部役員の異動に関する件

議 長：役員の一部異動の件については、先の理事会で専務理事の退任を5月25日の  
総会まで延期する件を承認頂いたが、その後任人事についてお諮り致したい。

※本件については、早くから本人より辞任の届け出があったが、新たに法人  
化問題も持ち上がり、その機でない旨の理事会意向により、継続業務に付  
くことになった。－

#### 第8号議案 法人化問題に関する件

議 長：この8号議案は、緊急提案として冒頭審議したので、9号議案についてお諮  
り致したい。

#### 第9号議案 定時総会の開催日時、場所並びに総会に付議すべき事項に関する件

議 長：社団法人に組織変更するに当たり、日食協の解散総会を開き、財産処分等  
を行ったうえ、設立総会に切り替えることとなるが、その開催日時・場所・付議す  
べき事項につき決めなければならない件、及び設立発起人会を開催する必要があり、  
併せお諮り致したい。



一本議案については審議の結果、5月25日鉄道会館ルビーホールにおいて定時総会を開催するとともに、同時に解散総会、設立総会に切り替えることを決議した。この件に関しては、直ちに運営委員長より、商業課に対し法人化議決の結果が伝えられた。

なお、設立準備委員会並びに発起人会は、実質的に5常任理事及び専務理事により準備を進めることとし、また、設立発起人会の発起人代表には、株式会社代表取締役社長の磯野計一氏（日食協副会長）が全員一致で推挙された。

#### 第10号議案 その他

議長：その他の議案並びに事務局連絡事項等があればお願いしたい。特になければ、これをもって、本日の理事会を終了致したい。長時間にわたってご審議を頂き感謝申し上げます。

（以上全議案の審議を終了）

## 平成4年度 事業報告書

平成4年度は、國分勘兵衛氏を新会長に迎え、記念すべき創立15周年の行事を幕開けとして、諸活動が展開された。

この1年を振り返ってみるに、食品業界を取り巻く経済環境が、従前とは全く様相を異にした状況の中であって、日食協は過去15年の活動実績を踏まえつつ、新たな地固めをした一年であったと言える。

平成4年度における特記すべき活動としては、まず始めに、会員、賛助会員が一堂に会して、15周年記念事業を盛大に催したことが挙げられよう。

次に、財団法人 食品流通構造改善促進機構の設立に伴う会員・賛助会員に対する会費1年分相当額の寄付協力の活動がある。

日食協として、その目標額を達成したことは、何よりも、日食協の団体としての役割と立場が真に理解、認識され、且つ、会員の結束があったが故の、これは証左である。

業界における今日的課題としてのセンターフィー問題への取組みについても、WGをスタートさせ、問題分析等を試み、今後の対応が協議されたこと。更には食品表示問題が国際的に、また行政レベルで積極的に検討が進められる中であって、この問題に係る日食協の対応姿勢を明確化するとともに、要望活動も併せ行なう等、これらの活動も、この年度の新しい取組みとなった。

また、メーカー卸間における業界共有課題に関し、相互理解を深めるための「支部賛助会員連絡会」の連絡の場を支部に置くことが出来ることとなり、それぞれの支部の自主性に基づき、具体的な検討が随時各支部においてなされ、支部との一層の連動強化が推進される運びとなったことも、この平成4年度が起点年となる。

継続事業としては、新価格体系に係る「定率に加えて定額の導入」のコストオン方式の具現化活動の推進。その実現に向けて、根幹資料ともされる物流コストの実態調査、あるいはDPP計算モデル策定のための調査研究、事務合理化のための統一伝票の普及促進等々、物流と情報に係る諸テーマに関し、分析・整備等を積極的に行なった外、商慣行改善への取組みについても、各支部、卸同業5団体始め、地域卸団体等との連繋のもとに、卸業界としての周辺の地盤固めを、各委員会そして、その傘下のワーキンググループ等が中心となり、諸々の活動を押し進めた。

以下、平成4年度における日食協活動につき、そのあらましを報告する。

### 定時総会、理事会等

定時総会、理事会、正副会長会議、賛助会員世話人会等の日食協としての機関活動は次頁の通りである。

### < 定時総会 >

◇平成4年5月25日午後1時から鉄道会館ルビーホール12階 鳳凰の間において開催し、①平成3年度事業報告 ②平成3年度決算報告 ③平成4年度事業計画案 ④平成4年度収支予算案 ⑤平成4年度会費の額及び賦課徴収方法 ⑥新規加入会員、退会会員 ⑦創立15周年記念行事 ⑧任期満了に伴う役員改選に関する件。その他の件につき審議した。この総会において国分株式会社 取締役社長第12代國分勘兵衛氏が日食協の会長に就任した。

### < 創立15周年記念祝賀会を挙げる >

◇定時総会に続き、この日に日食協創立満15周年を迎えたのを記念し、午後3時から、同会館11階において、高千穂商科大学助教授の梅沢昌太郎氏による「卸売業の革新」と題する記念講演会を開いた後、午後5時から12階鳳凰の間で、盛大に記念祝賀会を挙行した。

なお、祝賀会の席上、標語入選作品の発表と表彰が行なわれた。応募総数は450点を超え、内10点を選ばれた。入選作は「よい商品よい流通でよい消費」。

### < 理事会 >

◇平成4年4月23日正午から鉄道会館ルビーホール12階羽衣の間において、①平成3年度事業報告 ②平成3年度決算報告 ③平成4年度事業計画案 ④平成4年度収支予算案 ⑤平成4年度会費の額及び賦課徴収方法 ⑥新規加入会員、退会会員 ⑦創立15周年記念行事 ⑧法人化問題 ⑨任期満了に伴う役員改選 ⑩定時総会の開催日時、場所並びに総会に付議すべき事項に関する件につき審議した。

この理事会では、15周年記念事業の推進内容の確認と任期満了に伴う役員の改選に関する新会長の推戴について重点的審議を行なった。

なお、法人化問題については、スクラップ・アンド・ビルドのための規制により見送ることを承認。

◇平成4年5月25日午前11時から鉄道会館ルビーホール12階明星光雲の間において、定時総会に先駆ける理事会を開催し、①定時総会提出諸議案等に関する件 ②その他の

件につき審議した。

◇平成4年5月25日午後3時から、鉄道会館ルビーホール12階鳳凰の間において、①会長、副会長、常任理事、専務理事の互選に関する件及び顧問指名の件につき審議した。

◇平成4年11月25日午前10時から、鉄道会館ルビーホール12階明星光雲の間において、  
①平成4年度上期活動経過報告 ②「賛助会員世話人会連絡会」の設置に関する件  
③「(財)食品流通構造改善促進機構」への寄付金の完納に関する件 ④新規加入会員、退会会員に関する件 ⑤収支状況報告に関する件等につき審議した。

#### <正副会長会議>

◇平成5年1月14日午後5時半から、鉄道会館ルビーホール11階菊の間において正副会長会議を開催し、①書面理事会の開催。i)「支部賛助会員連絡会運営要領(案)」  
n)嘱託内規(案) ②会費見直し ③日食協の法人化問題 ④委託事業の受託と実施  
⑤食品の日付表示問題 ⑥寄付金完納の件等につき審議し、基本的活動の取組みにつき了承した。

#### <助会員世話人会>

◇平成4年7月31日午後3時から日本橋精養軒において、第20回賛助会員世話人会を開催した。磯内運営委員長より、5月25日の創立15周年記念祝賀会に際し、賛助会員各社の積極的な協力に対して謝意が述べられた後、世話人代表の味の素(株) 常務取締役中川和夫氏から、日食協本部における基本姿勢が、地域活動にも受け継がれ、同一姿勢で取り組む方向が、いま以上に育まれていくことを期待したい旨の挨拶があり、  
①日食協各委員会の新年度重点活動等の中間報告及び ②食品流通に係る情報交換等を中心に話し合いを行った。

◇平成4年10月28日午後3時から、日本橋精養軒福島ビル9階において第21回目の賛助会員世話人会を開催し、①日食協各委員会の重点活動等現況報告 ②食品流通業界における情報交換等で話し合いがなされた。

この世話人会では、食品取引改善委員会より納入期限問題につき、新たな提起がなされた外、物流委員会より平成3年度における物流コストの中間報告、商品委員会から

データ即引きについての現況とセンターフィーWGの活動状況を、また情報システム化委員会から酒類食品統一伝票のメーカー採用への要請がなされた。

その他、取引慣行の改善に係る（社）日本即席食品工業協会との連絡会の開催等につき運営委員会より報告。積極的な意見の交換を行なった。

◇平成5年1月27日午前11時半から、日本橋精養軒福島ビル9階において、第22回賛助会員世話人会開催し、①「支部賛助会員連絡会」の運営 ②委員会の重点活動報告 ③日付表示問題の動向 ④日食協の今後の運営等について報告した。

「支部賛助会員連絡会」の運営については、かねてから賛助会員世話人会から、各支部に対し、世話人会等で話し合われた結果につき、円滑な連絡が図られるシステムが望まれていたのに応え、運営委員会等関係機関で協議の上、「支部賛助会員連絡会運営要領」が取り纏められた。

この運営要領案につき事務局より内容説明がなされ、意見交換を行なった後、今後の連絡会運営につきこれを了承した。

各委員会の重点活動については、先ず、情報システム化委員会より、基準書の普及と酒類食品統一伝票アンケートの実施、東京都卸売酒販組合との連繫強化等の報告があり、商品委員会活動については、過去8回にわたり開催してきたセンターフィーWGの中間報告と、今後の対応等について重点的に意見の交換がなされた。また、食品の製造年月日表示を賞味期限の表示一本化にする関係行政の一連の動きと、日食協としての、この問題に係る取組み等で意見交換した。

物流委員会の活動としては、製造年月日・賞味期間表示等をはじめとする、物流に関連するアンケートの実施について、また、食品取引改善委員会の活動にあっては、新価格体系構築に向けての定率に加えて定額の導入の現況と委員会活動の一環として、納入期限、販売期限の問題を実態調査する件等につき意見の交換を行なった。

その他、日食協の今後の運営等（特に会費の見直しの件）並びに日食協の法人化問題に関する報告がなされる等、業界が抱える重要課題を協議した。

☆

☆

☆

☆



## 運営委員会とその関連活動

平成4年度における運営委員会は、年度内11回開催され、前掲の定時総会、理事会等、日食協基軸機関の円滑な活動推進に当たるとともに、商品委員会、情報システム化委員会、物流委員会、食品取引改善委員会、缶詰ブランドオーナー会並びにそれら委員会等の傘下に置かれるワーキンググループ、部会及び地域活動機関としての、全国8支部に対しての緊密連動に努めつつ、次のような諸活動を推進した。

### <委託事業への取組み>

◇農林水産省補助による財団法人食品流通構造改善促進機構の委託事業を受託し、下記の調査研究等を実施した。

#### ・「最適流通システム開発普及事業」

農林水産省の補助事業としての「平成4年度・最適流通システム開発普及委託事業」を財団法人食品流通構造改善促進機構（略称：食流機構）より委託事業として誘引を受け、これを受託し、学識経験者2名、日食協委員会委員長5名による委員会を組織するとともに、その傘下にワーキンググループを置き、調査研究を開始した。今年度の委託調査は、流通システムの開発がテーマとされ、加工食品部門の物流状況について、①最も厳しいリードタイムの現状 ②得意先が運営するセンター納品と使用料支払いの実態 ③得意先からの小口納品についての要請の状況 ④時間指定納品の現況 ⑤共同物流への取組み状況 ⑥物流コスト算出並びに倉出し売上対比 ⑦EOS採用の有無・受注件数の割合 ⑧返品の実態 ⑨納入期限 ⑩ノー検品について等々、加工食品卸業界の物流に係る広範囲にわたる実態調査が初めて手掛けられ、年度内に報告書として取り纏めた。

#### ・「卸人材育成確保推進事業」

財団法人食品流通構造改善促進機構より、平成4年度の委託事業として「卸人材育成確保推進事業」を受託し、各支部との連動のもと、日食協活動を中心とした報告会並びに人材開発のための啓蒙啓発活動を推進した。

・「食料品卸売業構造改善推進事業」

財団法人食品流通構造改善促進機構より平成4年度の委託事業として「食料品卸売業構造改善推進事業」につき、運営委員会傘下の構造改善実務研究会メンバーにより、前年度実施したビジョン策定調査研究を踏まえ、就労環境問題、取引慣行改善並びに物流合理化に係る調査研究を進め、それらの調査結果を報告書に取纏めた。

<食流機構への寄付協力活動>

平成3年10月1日に発足した財団法人食品流通構造改善促進機構への寄付金協力活動は、日食協として初めて経験することであり、その徴収方法等につき種々協議を重ねられた。

その結果、3千万円を目標に会員並びに賛助会員に対し、1年分の年間会費相当額を協力して頂くこととなり、趣旨の徹底と理解を深めることに努めた。これにより最終的には111万円を予備費から一部を流用し、平成4年12月末に目標額分を完納。日食協としての責務を果たした。

<15周年記念実行委員会>

平成4年5月25日、創立15周年を迎え、盛大な記念祝賀会を挙行了た。

挙行に当たり、運営委員会内に置かれる15周年記念実行委員会は、平成3年9月20日から準備開始して以来10回を超える委員会を開催。記念日を目前に控えた平成4年度に入ってから、4月14日、4月17日、5月22日と相次いで開き万全を期した。各委員は、用務多忙を厭わず献身的に委員会に参加し、記念講演会、祝賀会会場の設営・進行次第、受付・接待等々総ての段取りを整えるとともに、標語募集、記念品贈呈、予算の組み立て等に至るまで、意欲的に企画立案に携わり、15年記念にふさわしい見事な祝賀会が挙行出来たことは特筆に値するものがある。

<構造改善実務研究会の活動>

構造改善実務研究会では、前年度において「食料品卸売業構造改善推進事業」に係るビジョン策定のための調査研究を進め、就業環境と労働力事情、小売業との取引慣行及び仕入先との割戻金に関する報告書を作成したが、前年度調査を踏まえ、本年度は物流合理化問題を新たに含め、引続きビジョン策定作業に取組み、あるべき方向と対応等について報告書に取纏めた。

#### <食品卸団体連絡協議会の開催>

◇平成4年4月16日午後2時から、東京ステーションホテル2階松の間において第11回食品卸団体連絡協議会を開催し、①新価格体系に係る現況と今後の対応イ)賛助会員世話人会の新提案 ロ)物流コストの実態調査等 ハ)定額導入の現況等の外 ②流通・取引慣行に係る業界対応 イ)割戻金即引き ロ)返品問題の改善対策 ハ)就労環境等について日食協代表者と卸同業5団体代表とにより連絡協議した。

◇平成4年10月15日午後2時から、東京ステーションホテル2階松の間において、第12回食品卸団体連絡協議会を開催し、1)新価格体系に係る関連活動 イ)物流委員会：物流コストの実態調査バーコード等 ロ)食品取引改善委員会：定率と定額導入の現況・価格維持問題等 2)取引慣行等に係る業界対応状況 イ)返品問題の改善 ロ)センターフィー問題 ハ)その他 (財)食品産業センターの動き等 3)割戻金のデータ即引状況等 4)最近における行政の動向 イ)中小企業物流効率化促進法 ロ)食品流通構造改善促進法と“食流機構”等について報告並びに意見の交換を行なった。

#### <日本即席食品工業協会との連絡会>

◇平成4年11月18日午前10時から日食協会議室において、社団法人日本即席食品工業協会の理事長並びに専務理事を迎え、日食協運営委員会の委員メンバーにより、優越的地位の濫用行為に対する同工業協会が取纏めた即席めん類製造業における独占禁止法に基づく行動指針のモデル案等を中心に、初の連絡会を開いた。

#### <表彰事業等への推薦協力>

◇食品産業優良企業等表彰事業は例年農林水産省の主催で実施されているが、平成4年度の第14回表彰事業には日食協会員理事の旭食品株式会社が栄えある農林水産大臣賞を受賞。日食協はその推薦団体として協力した。また、社団法人日本缶詰協会主催の事業功績者の表彰等にも推薦協力した。

#### <関係団体の催事事業等にも協力>

◇恒例実施の日本能率協会の国際食品・飲料展。社団法人日本外食品卸協会の外食産業フェア、日本経済新聞社のジャパンフードサービスショー、社団法人日本セルフサービス協会のセルフサービスフェア等々、関係団体が主催する催事に対し協力・協賛した。

#### <行政庁主催の委員会・研究会・懇談会等への参加協力>

◇農林水産省主催の食品表示問題懇談会、食品流通の展望と物流に関する研究会（フードロジスティックス21研究会）、全国団体等連絡協議会外、中小企業庁主催による中小企業商慣行問題懇談会及び中小企業関係団体懇談会等への関連行政庁主催の委員会、懇談会、研究会への参加協力等々、運営委員会が所管する活動分野は広範にわたった。

### 商品委員会の主な活動

平成4年度における商品委員会は、年度当初の4月13日に割戻金即引化WG、返品問題改善WG、並びにセンターフィーWGを個別開催し、それぞれ年度内活動の具体的な取組みつき協議した。

#### <返品問題改善WG>

◇平成4年5月15日午後1時から日食協会議室において、新年度第2回返品問題WGを開催し、返品是正に係る具体的検討につき協議した。続いて7月1日、第3回目のWGを開き、返品の実態等につき情報交換し、特に「新製品」の期間に関する定義化、取引に係る契約方法とルール化等の問題に関し意見交換した。

#### <返品問題改善協議会>

◇7月29日午後1時半から、日食協会議室においてWGとメーカー実務担当者による合同の返品問題改善協議会を開催した。この協議会では公正取引委員会の「取引・流通に関する独占禁止法上の指針」が公表されて、1年を経過したことを契機として、この間、各業界におけるその後の対応はどうであったか。改善が果たして図られたか等々の情報交換を中心に「返品問題改善協議会」を1年ぶりに再開した。この協議会に公正取引委員会取引部取引課高橋直哉氏に出席願い、独占禁止法と望ましい返品問題の取組み等について懇談した。

◇9月3日、平成4年度に入ってから第2回目の返品問題改善協議会を開催し、返品問題に係る具体的取組みについて協議した。この協議会において、返品の実態分析

を中心に、メーカー実務担当者との更に一步進めての意見交換の場を持つことになった。

#### <割戻金即引化WG>

◇平成4年5月15日、新年度第2回割戻金即引化WGを開催し、割戻金即引きに係るデータ即引化について具体的検討を行なった。これに続き7月1日、データ即引の実態につきWGにおいて情報交換した結果、その大半はすでにデータ即引きの形式が概ね導入されているとされ、今後の問題としては、①データ即引未導入企業に対するの協力呼び掛 ②統一伝票の即引き欄設定についての提案並びに ③会員リベートの事務管理上の合理化対策とメーカーに対しての、会員店向けトータル明細表作成協力等につき意見交換した。

#### <センターフィーWG>

◇平成4年5月19日、第3回目のセンターフィーWGを開催し、センターフィーに係る具体的検討並びに今後の進め方等について協議した。続いて6月11日開催の第4回目のWG並びに7月21日にWGの4社実務代表により、今後の調査研究の基本的取組みと問題点の事前整備等につき検討。

取りまとめの方向としては、量販店センター物流の社会的背景と要因並びにその実態とその形態等を調査するとともに、卸物流の機能に関しての経費明細の把握。さらには、過去3か年間における物流費の掌握に努め、量販店センターを使用することによる経費増等の要因を探り、そのうえで出庫経費、配送経費と経費明細の把握等に努めた。

◇9月14日、第5回WGを開催し、企業別配送体系、店直の経費等につき重点的に情報交換し、①センターが設置される社会的背景 ②センターの形態と内容及び明細 ③卸の平均的な首都圏直納のコスト ④従来と比しての経費の実態 ⑤行政への働き掛け等々につき検討した。

◇センターフィーWGが、平成4年1月18日にスタートして以来、同年の11月25日までに計8回にわたって開催。平成5年1月22日付きで「チェーンストア物流に係るセンターフィーの実態」につき商品委員長宛に中間答申を行なった。  
更に、平成5年1月27日の運営委員会で、WGの活動経過報告がなされるとともに、



同日引き続いて開催された第22回賛助会員世話人会において、商品委員長及び座長より、センター納入の現況等につき中間報告がなされた。以上のワーキンググループ活動を踏まえ、平成5年3月18日開催の商品委員会において、同グループが最終的案として纏めた「チェーンストア物流に係るセンターフィー実態報告書」につき協議した。

商品委員会としての対応につき協議の結果、内容的な整備を更に進めるとともに、本件に関しては改めて商品委員会を開き、まず、委員会メンバーと公正取引委員会取引課担当官との懇談の場を持ち、指導を得ることとし、その上で次のステップを踏むことになった。

#### <「賞味期限」表示の方向で検討>

- ◇農林水産省、厚生省等関係筋では食品に係る「製造年月日」表示並びに「賞味期限（期間）」表示問題につき国際的観点に立って調整作業を進めていることに鑑み、商品委員会では加工食品卸業界の立場から、従来の製造年月日表示を「賞味期限（期間）」表示に一本化することを日食協の統一見解とし、関係行政庁に働きかけることとした。

平成5年2月2日に開催された農林水産省主催による第6回「食品表示問題懇談会」のヒヤリングの場に、商品委員長と専務理事が出席し、業界の現況と賞味期間表示に係る希望意見を述べた。

方向性としては、製造年月日表示重点主義から賞味期限（期間）表示の趨勢にあり、行政筋においても、過度の鮮度志向は善導すべきとの姿勢を示しており、最終的な調整が注目される場所となっている。

- ◇食品の表示問題に関して、年初、農林水産省が実施した「日付表示に関する意識調査」のアンケートの設問中、取引上における代表的商品の賞味期間・納入期限・販売期限等の実態がどのような状況にあるかにつき、日食協・商品委員会メンバー8社は前向きに回答協力した。

なお、日食協では、その回答に添え次のことを要望した。

＜ 日食協としての要望事項 ＞

加工食品卸業界としては、上記の意識調査の結果を踏まえ、次ぎのことにつき要望する。

- 1、おいしさの目安としての「賞味期間」の表示に一本化する。
- 2、業界に対しての十分な意見の聴取。
- 3、施行に当っては、無理のない猶予期間の設定。

以上

情報システム化委員会の活動

情報システム化委員会では、同委員会の中に置かれるネットワーク検討会と相連動し、業界システムの標準化と、その普及活動を積極的に推進した。

平成4年度における委員会は5回にわたり開催され、またネットワーク検討会は、5月13日、第62回目が開かれてより9回にわたる検討の場が持たれた。

主な活動概要は次の通りである。

＜情報システム化委員会＞

◇平成4年4月20日：午後2時から日食協会議室において開催し、①ネットワーク検討会の活動報告 ②DPP活動状況 ③統一伝票等今後の普及活動 ④新年度の活動計画に関する件等につき協議した。

◇平成4年7月13日：午後2時から日食協会議室において開催し、①ネットワーク検討会の活動報告に関する件 1)研修セミナーの開催企画 2)統一伝票の普及活動等 ②DPP研究会活動状況につき協議。

◇平成4年9月4日：午後3時から日食協会議室において開催し、①ネットワーク検討会の活動報告に関する件及び ②情報システム研修会の実施要領等に関する件につき重点的に協議した。

◇平成4年11月16日：午後3時から日食協会議室において開催し、①ネットワーク検討会の活動報告 ②統一伝票のアンケートの実施 ③DPP研究会の経過報告を中心に協議した。

◇平成5年3月15日：午後3時から日食協会議室において開催し、①ネットワーク検討会の活動報告 ②統一伝票アンケートの結果報告 ③情報システム研修会の開催 ④卸売酒販組合との対応活動に関する件につき協議した。委員会の協議結果は、下記に掲げることとする。

#### <ネットワーク検討会活動>

◇ネットワーク検討会の活動については、平成4年度に入った4月以降12月までに7回、平成5年に入ってから、1月28日、3月11日の2回開催し、発足以来の通算では、69回にわたりシステムに関する検討並びに実務研究等を行なった。これまでの同検討会の主な活動を拾い上げて見ると次の如くである。

- ・出荷案内書の廃止について
- ・活動テーマとしてのペーパーレスの検討について
- ・統一伝票の普及について
- ・商品案内データ（具現化の上での最小必須項目の洗い出し）
- ・卸・メーカー間の発注業務合理化のための自動発注システムの検討
- ・情報システム研修会の企画
- ・卸メンバーによる検討等。

◇ネットワーク検討会の分科会的な位置付けとして、卸メンバーのみで構成する話し合いの場が別途置かれることになり、その初会合を平成4年9月28日に開催した。この卸メンバーの会合には、1社2名の複数出席が原則とされ、年度内4回にわたり会合の場が持たれた。なお、平成5年3月25日の会合において、正式名称を「酒類食品卸システム研究会」<略称：SS研>と呼ぶことになった。この研究会には東京都卸売酒販組合側より代表が初参加した。

#### <DPP研究会の活動報告>

◇DPP研究会の活動については、本年度に実施した卸汎用センターにおける実態調査（前年度は卸専用センターを調査）を踏まえ、同研究会が取纏めた報告書（案）

が、平成5年3月15日開催の情報システム化委員会において正式に承認された。これに伴い、会員企業等がこの報告書をマニュアルとして活用し、自社分析のもとでの研究開発等が望まれるところから、同報告書を普及版として増刷発刊することになった。2年間にわたる同研究会グループの努力を多としなければならない。

#### <「統一伝票」のメーカー採用実態を調査>

◇酒類食品統一伝票の普及活動に関しては、メーカー共用の使用要領が作成され、日食協賛助会員メーカーに対して、その採用を積極的に呼び掛けて来たが、情報システム化委員会では、平成2年度に引き続き、改めて実態把握のためのアンケート調査を実施した。

なお、アンケート調査を実施するとともに、統一伝票をまだ使用していないメーカー企業に対しては、使用の目的とその効果につき、4つのメリットが設問に添え郵送された。

統一伝票4つのメリットは下記の通り。

#### 統一伝票使用の目的とその効果について

※伝票を統一することにより、次の大きなメリットが先ず得られます。

- メリット1：項目欄を統一することにより、仕入時点での検品並びに検収業務の容易性、正確性を図ることが出来ます。
- メリット2：項目及びその配列順序の統一により、納品伝票（出荷案内書）を原始証憑とするデータ入力の容易性、正確性を図ることが出来ます。
- メリット3：請求、支払いに係る照合Key（日付・伝票No・発注No）の表示方法を統一することにより、照合業務の省力化が図れます。
- メリット4：伝票サイズを統一することにより、ファイリングの容易性と効率性が図れます。

#### <東京都卸売酒販組合との交流活動>

◇平成4年3月15日開催の委員会において、東京都卸売酒販組合側との連繫活動に関しての経過説明と、委員会としての取組み等につき協議がなされた。その結果、同

組合内に新たに設置された「情報システム委員会」と日食協の「情報システム化委員会」の両委員会間で、これからのシステム化を進めるうえにおいて、「酒類」と「食品」が連動作業する方向が話しあわれ、また、今後の活動方向としては、既存業界システムの再確認、輸出品を含めてのJANコード普及活動、共通取引先コード・商品コードの普及等をはじめとし、TIF並びにJICFSへの対応等々につき、共通課題として取り組むことになった。

#### <情報システム研修会を開催>

◇平成4年10月13日～翌14日にかけて、九州沖縄支部の全面的な協力のもとに博多シテイホテルにおいて、情報システム研修会を開催した。この研修会は、対話形式を主体とした企画が生まれ、従って参加員数も絞られ、16社、17名の参加（会費制）により実施された。主な研修会の内容としては、システム標準化の必要性、標準システム基準の概要説明及び統一コード説明。受発注・出荷案内・売買自動照合・販売実績・商品案内・在庫報告等々、各システムの事例紹介。VANセンターの活用・オンライン手順。標準システム導入に伴う費用効果。フリーデスカッション並びに懇親会の催し等の外、特別企画としてDPP物流モデルに関する講演会が開かれ、内容充実した研修会であったとの評価を得た。

### 物流委員会の主な活動

平成4年度における物流委員会活動は、委員会の年度内開催が4回、同委員会傘下のワーキンググループが同じく4回開催され、物流コストの実態調査をはじめとする次の物流活動を展開した。

◇平成4年10月21日、第16回目の委員会を開催し、①WG活動の近況報告 ②物流コスト算出結果報告 ③今後の委員会活動の取組み等に関する件を協議。

◇平成4年11月20日の第17回委員会では、①物流コストの算出結果報告 ②「物流コスト算出結果」の取扱いの件 ③「パレチジェーション」への取組み等々の問題につき協議。



◇平成5年1月27日 第18回：①P研のパレット共同利用に係るの状況報告 ②「日付表示」問題への取組み等 ③PD（物的流通）ラベルの標準化問題 ④今後の委員会活動の進め方等に関する件を中心に協議。

◇平成5年3月24日 第19回：4年度活動の最終委員会を開催し、①アンケート結果報告と今後の取組みに関する件 ②パレチゼーションに係る状況報告及び今後の取組み等に関する件を協議した。

ワーキンググループは、以上の委員会協議事項の調査研究等、実務作業を積極的に進め、委員会付託の諸事項、諸問題の検討・取纏め作業を行なった。

#### <物流コストの実態調査>

◇委員会の重点活動の一つとしての、物流コストの実態調査については、前年度に引き続き第2次調査を実施することを決め、これを受けてワーキンググループが中心となり調査、取纏め作業に取り組んだ。

◇平成4年11月18日、取纏め作業を完了し、同月20日開催の委員会に答申。委員会は、調査報告結果につきこれを承認した。

平成3年度物流コストの実態調査報告書の概要は次の通り。

### 平成3年度物流コストの実態調査報告書

調査対象業態：量販店とCVSの店出物流コスト

- 調査概要
- |           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| ①調査対象商品   | 一般加工食品（酒類・冷食を除く）                |
| ② 調査期間    | 平成3年4月～4年3月の1年間                 |
| ③ 調査地域    | 首都圏                             |
| ④配送センター背景 | 量販店：業態専用倉庫・一部汎用倉庫<br>CVS：業態専用倉庫 |
| ⑤ その他     | センターフィーは含まず。                    |

1 函当たりの物流コスト								単位：円	
対象業態	量販店				CVS				
期間	H3/4	H4/3	H2/4	H3/3	H3/4	H4/3	H2/4	H3/3	
店出函 売上単価	3,354		3,361		2,286		2,356		
配送費	107,54	44.5	105,96	42.7	102,06	51.1	101,03	52.9	
保管費	42,53	17.6	38,27	15.4	21,42	10.7	22,19	11.4	
荷役費	64,68	26.7	60,69	24.4	57,03	28.6	51,62	26.5	
情報費	27,02	11.2	43,50	17.5	19,23	9.6	19,61	10.1	
合計	241,77	100	248,42	100	199,74	100	194,45	100	
売上単価対比	7.21%		7.39%		8.74%		8.25%		

#### <物流関連事項でアンケート実施>

◇物流に係る商品管理において、中箱・外箱への製造年月日、賞味期間表示は、合理化、効率化の面で必須の要件となっている。物流委員会では、早くからこの問題に取り組む、メーカーに表示の徹底を呼び掛けてきたが、実態把握のためのアンケート調査を、賛助会員世話人会企業の13社の協力のもとで実施した。この食品表示の実態調査に合わせ、物流に係る物流コード、パレチゼーションの問題等についても設問し、ワーキンググループにより集計・取纏めを行なった。

アンケート結果の中の食品表示問題に係る回答結果は次の通りである。

※加工食品卸の「製造年月日表示」についてどう考えますか。（2つまで）

- |                       |    |
|-----------------------|----|
| a. 品質の経時変化判断の目安として便利。 | 7社 |
| b. ロット識別、商品管理に便利。     | 10 |
| c. 消費者の過度の鮮度思考を誘発     | 5  |
| d. 返品の原因になっている。       | 3  |
| e. 他の日付け表示に変えるべき。     | 1  |
| f. その他。               | 0  |

※加工食品の「製造年月日」表示を廃止して将来「賞味期間」のみの表示の方向で検討されていますが、どのように思われますか。

- |                       |    |
|-----------------------|----|
| a. 製造年月日を廃止すべきではない。   | 1社 |
| b. 製造年月日を廃止しても良い。     | 7  |
| c. 製造年月日・賞味期間併記が好ましい。 | 4  |

#### <パレチゼーション問題等>

◇パレチゼーション問題については、関係行政筋において物流合理化のための研究を進めているが、その中で特に、T-11型パレットの統一化を課題の一つに取り上げており、当物流委員会においても、本件につきその経緯等その都度、情報交換を行ってきた。

通商産業省 産業政策局流通産業課では、「一貫パレチゼーション推進のための標準化と関連物流規格の体系化に関する調査研究」を目的に「一貫パレチゼーション標準化委員会」において具体的に検討中であり、当物流委員会は同標準化委員会の関係委員を通じ、加工食品におけるパレチゼーションのあるべき方向につき意見具申した。

◇P研のパレット共同利用問題に関しても、研究進行過程に合わせ、WGにおいて懇談の場を持つ等、研究経過の実態並びに問題点の把握に努めた。

P研では平成2年6月から、パレット共同回収を中心とした実験研究を進めているが、近況によると、共同回収店舗数は27店舗に及び、概ね100%近い回収率となっており、滞留平均日数は15日といわれる。

なお、食品表示に係るアンケート設問の中で、パレットについても意見が求められているが、特にパレットの統一化に関しては、次のような回答が寄せられた。

#### パレットの統一化に対するご意見

- ・パレットの統一化は絶対必要。(多数意見)
- ・T-11型に統一すべき。(多数意見)
- ・車両荷台のサイズ対応も促進すべきだ。
- ・統一パレット使用に対する優遇措置(金利補助・税制等)

を要望したい。

- ・酒類-9型・食品T-11型の調整を願いたい。
- ・流通段階でのルール策定。（パレチゼーションの仕組みと受発注単位など）
- ・行政の積極的な指導を要望したい。
- ・正方形は製品モジュールから使いづらい。  
数種類（3～4種）のサイズ統一で使用するのが現実的である。

◇物流委員会今後の活動テーマが検討され、下記の5テーマが次年度活動として繋がれることになった。

- ①食品表示問題への取組み
- ②トータルコストの算出
- ③ITF並びにPDラベルガイドライン等についての検討
- ④センターフィー問題への対応
- ⑤T-11型パレットとビールパレット等、卸業界としてのパレット問題に関しての考え方・方向づけ

なお、委員会としては、情報システム化委員会と十分な疎通を図る必要があるとされ、次年度早期に合同懇談会の場を持つことになった。

### 食品取引改善委員会の主な活動

昭和63年3月末日に「新価格体系のご理解と実施についてのお願い」の要望書をしたため、その中に、日食協の具体的提案として「定率に加えて定額の導入」をメーカーに示すとともに、物流委員会と活動連動し、物流コストの実態把握を併せ行ないつつ、要望活動を進めてきたが、以来5年を経過した。

平成4年度における食品取引改善委員会活動は、これまでの経緯を踏まえつつ、随時問題対応してきたが、更に一步を進めるべく、平成4年9月3日正午から、日食協会議

室において委員会を開催し、①新価格体系に係る活動報告に関する件 ②今後の委員会活動の取組み等に関する件 ③その他の件につき協議した。

この委員会時点における新価格体系についての活動結果は、一応の評価があったとの認識のもとに、飲料物流とギフトの実態把握にも努めたところである。

また、委員会では、新価格体系における定額導入の働き掛けを継続活動として、引続き対応することとし、さらに委員会としての新たな活動テーマとして、メーカーを含めた「納入期限」に係る問題整備に取組み、取引改善の方途を目差すことになった。

なお、納入期限、販売期限の問題については、製造年月日表示、賞味期限表示問題とも関連し、行政サイドにおいて基本的見直し作業を進めており、その結果を見届けつつ、関係委員会との連動を図り、活動展開する運びである。

## 缶詰ブランドオーナー会

平成4年度における缶詰ブランドオーナー会（略称：CBO）の活動は、果実部会及び野菜部会の品種別2部会が中心となり、市場実態を把握のための情報交換を行なうとともに、品質向上を目的とした品質対策委員会活動等を併せ推進した。

### < CBO幹事会・全体会議 >

◇平成4年7月27日午前10時半から日食協会議室において、幹事会・全体会議を合同により開催した。この日の会議には、団体賛助会員である（社）日本缶詰協会、日本製缶協会並びに（社）日本パインアップル缶詰協会の3専務理事オブザーバー出席のもと、はじめに、CBO幹事長野老利男氏より協議に先立つ挨拶があった後、①正副幹事長の互選 ②平成3年度活動の状況報告 ③平成4年度活動の推進についてイ）各部会の重点的活動、ロ）賞味期間・食品添加物等表示の現況 ハ）缶詰の普及活動 ④缶詰協賛団体との連動活動等について協議した。

任期满了に伴う正副幹事長の互選については、正副幹事長の留任が望まれ、審議の



結果、幹事長には野老利男氏の重任、副幹事長には(株)菱食の三戸正義氏を全員異議なく承認。また、各部会の正副部会長にあっても、原則留任することを決定した。

#### <果実部会の主な活動>

◇果実部会の活動は、1年を通じてのみかん缶詰及びもも缶詰の情報交換が主体となった。特にみかん缶詰にあっては、日本蜜柑缶詰工業組合との懇談の場が持たれ、原料状況、生産見通し等を中心に、下記の情報交換を行なった。

- ・平成4年 5月 8日：製造シーズン後の生産状況についての情報交換。
- ・ ” 8月 4日：みかん原料見通しと在庫状況等。
- ・ ” 9月 9日：原料作柄見通し、海外の生産見通し等。
- ・ ” 11月 12日：新もの生産見通し、輸入見通し。(工組懇談)
- ・ ” 11月 13日：新物生産見通しと原料状況。(工組懇談・懇親)
- ・ ” 11月 17日：原料、生産、輸入状況。
- ・ ” 12月 3日：原料入荷状況、JAS 受検状況。海外生産見通し。
- ・平成5年 2月 4日：原料状況、生産見通し、輸入現況等(工組懇談)
- ・ ” 3月 1日：J A S受検状況、輸入状況等。

#### <みかん缶詰の現況と動向>(H5・3・1日)

◇原料事情：1月下旬 30円～31.50銭：(長崎・選果場渡し)引き取り運賃を加えK35円程度。

2月上旬 以降1～2円安。温暖のため腐れ早い。

生産状況：2月上旬～中旬にかけ半数以上が製造打ち上げ、3月に入ってから是一部工場のみ。ミックスもの・甘夏の製造に切り替える。前年に比べ操業期間は10日～15日間少ない。最終的には前年の10%減、換算で350万函止まりか。

輸入状況：1月 通関統計 温州 69,912函(換算)

< 前 年 111,000函 ” >

スペイン情報：

- ・去年950万函製造 内820万函を輸出
- キャリオーバー 130万函(昨年11月現在)
- ・本年390万函製造+ クレジット80万函= 470万函

- ・生産は2月20日に完了。
- ・中国産は前年の半減。50万函程度か。
- ・ロシアへの救援物資として4号缶8万函を振り向ける。

◇J A S 受検状況：平成4年度内販向け蜜柑缶詰のホール品の3月31日現在における  
J A S 受検状況は次の通り。

	実函計	換算計
平成4年度	5,072,339	3,787,264
平成3年度		4,162,379
平成2年度		3,628,230
平成元年度		4,932,001

#### < 蔬菜部会で缶詰の情報交換 >

◇平成5年2月4日、C B O 蔬菜部会の正副部会長による連絡打合会を開いた後、引き続き午後1時半から蔬菜部会を開催した。この日の部会は、永年蔬菜部会長をつとめてこられた(株)北村商店・取締役社長の北村傳司氏に代わり、同社常務取締役の北村 博氏が部会長を代行。①蔬菜部会の今後の運営等について ②国産たけのこ缶詰の情報交換 [1) 在庫状況及び現在の市況等・2) 新物たけのこ缶詰の生産見通し] ③輸入たけのこ缶詰の情報交換 ④缶詰全国大会への要望事項等について協議した。協議のあらまは次の通りである。

#### ◇国内産缶詰の状況：

- ・平成4年度の国内生産は、1,496,046 函（日缶協の最終集計）。
- ・前年度に比べ減産であるにも拘らずかなりのキャリオーバーがある。
- ・量販店は、その殆どがリパックのものであり、逆に国産ものに返品がある。
- ・量販店のリパック品が大型缶に取って代わり、価格は中国並みの声があり、これが在庫原因となっている。
- ・国内産の数が伸びるという見通しは先ずないであろう。

#### ◇輸入缶詰の状況：

- ・4年度（1～12月）通関実績：11Kg換算で8,639,790 函：前年度は7,869,910 函。

前年比 769,880 函の増加。

・中国の輸出体制：

1) シッパー 13 社で輸出組合を設置し 2 月中に話し合いの場が持たれる。2) 今年も E L が存続されることになったが、外貨交換レートで 1 ドル 5.8 元。<市中は 1 ドル 8.2 元> 3) 中国の生産意欲は旺盛で 5 割生産アップに向け設備投資も行なっている。

[主な意見]

※ 筍缶詰については、大別して「孟宗」と「麻竹」で考えるべきである。国内産と中国産と分けて考えるのではなく、「孟宗筍」で消化がいくつかと言ったかたちで論ずるべきである。

※ 現在の国内消費量は 900 万～ 950 万函程度と予想されるが、孟宗筍のキャリオーバーは 100 万～ 150 万函の間と見ている。

※ 18 l 缶に変わる容器を考える必要あり。

※ 容器改革が必要と思う。(例：半缶又は、5 K g × 2 でも可)

※ サイズについても、使い易いサイズに J A S を改めるべきと思う。

※ A 級、B 級を中心に造れば良い。C 級品以下の格別品は中国産で間に合う。

※ 空缶処理問題も、これからは度外視出来ない。空缶を引き取ることを条件に仕入れをする状況にある。

以上のような意見交換があり、これらの国内状況につき筍大会に意見等を継ぐこととした。

< 第 44 回・筍缶詰全国大会に協賛 >

◇ 3 月 8 日 東京・麴町会館において (社) 日本缶詰協会主催、日食協協賛により第 44 回・筍缶詰全国大会が開催された。この大会には、日食協会員メンバー約 20 名が参加した。

< 品質対策委員会がクレーム実態調査 >

◇ 品質対策委員会では、平成 5 年 3 月 5 日午後 3 時から、日食協会議室で水産 7 社会のメンバーをオブザーバーに招き委員会を開催し、① 缶詰のクレーム実態調査の結果報告 ② 環境問題、P L 法等に係る情報交換 ③ 日付表示問題等について情報交換した。

缶詰のクレーム実態調査は、日食協発足以来継続的に調査してきているが、水産7社会からも水産缶詰のデータ提供の協力を得て、平成4年度におけるクレームの発生状況等に関する分析を行なった。

平成4年度クレーム実態の総合計は次の如くである。

年次 区分	平成3年 1月～12月	平成4年 1月～12月
異物混入	252	475
品質クレーム	244	318
その他	137	239
総合計	633	1,032

◇平成4年度における品質対策委員会は、前記委員会の外、下記の議題等の検討を行ない諸策を講じた。

- ・平成4年11月11日：①缶詰のクレーム実態調査の実施について ②賞味期間・製造年月日の表示等 ③日付表示のヒヤリングの件 ④環境問題に係る最近の動向 ⑤PL法に係る情報交換。

なお、この日、農林水産省食品流通局企画課 — 同商業課の担当官とのヒヤリング形式で日付表示、PL法に係る業界対応等につき懇談した。

- ・平成5年1月21日：缶詰のクレーム実態調査取纏めのための記入、分析要領等の検討並びに食品表示問題に関しての、CBO今後の対応につき協議した。

以上が平成4年度における缶詰ブランドオーナー会の活動のあらましである。

☆

☆

☆

☆

次に、全国8支部における平成4年度の活動状況を報告することとする。

## 平成4年度・支部活動概況報告

平成4年5月25日の定時総会に続く、日食協創立15周年の祝賀会は、各支部からの積極参加のもと、賑々しい記念行事の開催となったが、平成5年度は、いずれの支部も、支部結成15年目を迎えることになり、支部組織の充実と、活動の活性化に向け、新たな意欲が注がれた。

以下、全国8支部における支部定時総会の開催の様を通じ、平成4年度における活動の取り組みにつき、トップを切って開催した東海北陸支部・北陸ブロックを皮切りとして、総会の開催順に沿って活動状況の概況を報告することとする。

### [東海北陸支部・北陸ブロック]

◇平成4年6月5日午前11時から金沢市堀川町のホリデー・イン・金沢において定時総会に先駆ける幹事会を開催し、総会提出の諸議案を協議した。続いて、本部・磯内運営委員長出席のもとに定時総会を開催。①平成3年度事業報告及び収支決算報告 ②平成4年度事業計画・収支予算案 ③役員改選 ④本部活動報告 ⑤その他の件につき審議した。はじめに、角間俊夫ブロック長からの提案により、日食協の前会長國分勘兵衛氏のご逝去を悼み、黙禱が捧げられた。

角間ブロック長は、『去る5月25日に定時総会と15周年記念祝賀会が開かれたが、この15年を振り返ったとき、食品卸業界にとって日食協の本部活の重要性をつくづく感じる。配送コストの算出、割戻金の即引き、定率に加えて定額の導入、消費税への対応等、ゼニ・カネの問題でなくして本当に感謝に絶えない。正副会長をはじめ、各委員会とそのワーキンググループが真剣になって調査研究し、また協議する等、その積み重ねが大きな力となっている。これを契機として、國分新会長を中心に、本部の指示を頂きながら、北陸ブロックの運営に当たりたい。』旨述べ、提出諸議案が諮られた。

その結果、1号・2号議案とも原案の通り承認されたが、事業計画の一環として、

秋季を目標に見学会を企画することになった。役員の改選については、全員引き続き重任することになった。総会の提出諸議案の審議のあと、磯内運営委員長より、「財団法人食品流通構造改善促進機構」のが発足に伴い、この新団体への寄付金集めに、日食協は前向きに協力することになった経緯と、同食流機構が食品流通における構造改善の総合推進センターとしての役割を持つこと等につき説明。また、過去3年間にわたり、農林水産省の委託によるリテール・サポートに係る実態調査並びにこの調査を踏まえ実施した卸・メーカーに対してのアンケート結果の内容に関して述べ、特に、リテール・サポートについては、これからの卸業界は支援テクニックを持つことに併せ、メニューの開発が必要であることを強調。さらに、運営委員会傘下の構造改善実務研究会が調査した就労環境に関する現況について触れるとともに、商慣行の改善、新価格体系、センターフィー問題への取組み等々、今後の卸売業のあるべき方向と、これからの日食協活動等、1時間にわたり講演した。なお、専務理事からは、主な委員会の重点活動につき報告があった。

## [関東支部]

◇平成4年6月8日午前11時から日本橋精養軒において、総会に先駆け幹事会を開催し、総会提出議案を協議した。引き続き午後1時から定時総会が開かれ、①平成3年度事業報告 ②同収支決算報告 ③平成4年度事業計画案 ④同収支予算案 ⑤役員の改選 ⑥その他の件につき審議した。

◇平成4年度における流通業務委員会活動は下記の通りである。

平成4年：4月9日・5月27日・6月9日・7月28日・8月27日・9月21日・  
10月19日・11月19日。

平成5年：1月22日・2月25日・3月22日。

3月26日県ブロック合同委員会。（以上12回）

### <この年度における流通業務委員会の主な活動>

- ・物流コストの実態調査
- ・百貨店・スーパーにおける返品の実態調査
- ・在庫管理の実務研究
- ・備車料金改定に関する情報交換
- ・商品研修会



・県ブロックの合同会議等。

◇物流コストの実態調査：

流通業務委員会が実施した平成3年度における全業態を対象とする酒類・食品に係る物流コストの実態調査結果は次の通りである。

< 1 函 当 た り の 物 流 コ ス ト >

(単位：円)

年度 項目	平成2年度		平成3年度		前年度との比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	%
配 送 費	123.61	48.4	135.60	49.6	11.99	109.7
保 管 費	51.37	20.1	59.77	18.7	8.40	116.4
荷 役 費	49.44	19.4	52.83	19.5	3.39	106.9
情報処理費	30.96	12.1	31.69	12.2	0.73	102.4
合 計	255.38	100.0	279.89	100.0	24.51	109.6

◇返品実態調査：

流通業務委員会が実施した平成4年6月～8月の3カ月間における首都圏の百貨店、スーパーを対象とした返品実態調査の結果は次の如くであった。

区分 チ+社	百貨店		スーパー	
	平成3年	平成4年	平成3年	平成4年
カパ-	0.68	0.61	0.60	0.37
特売商品	1.62	1.36	0.82	0.46
P B 商品	0.22	0.37	0.02	0.01
物ト商品	6.56	3.85	0.95	0.60
計	9.08	6.19	2.39	1.44

◇在庫管理の実務研究：

平成4年度より、新テーマとして『適正在庫管理の効果的手法』を取り上げ、検討内容・進め方について、メンバー店の汎用センターを対象に、現状の在庫回転日数等、その実態を調査した。結果については下記の通り。

< 平均在庫回転日数 >

	A+B	Aグループ	Bグループ
合計	12.18 日	11.93日	12.40 日
食品	12.83 日	11.93日	13.73 日
酒類	11.22 日		11.22 日

汎用センターの分類：

Aグループ 食品のみの取り扱いセンター 6モデル

Bグループ 食品酒類取り扱いセンター 7モデル

◇商品研修会：

第18回商品研修会は、平成4年4月15日、株式会社東急ストア東扇島流通センター（川崎）及び雪印乳業株式会社横浜チーズ工場において開催した。今回は初めての試みとして大手スーパーのDCを対象とし、店舗別高速仕分けシステム等を研修。また、雪印乳業では、チーズ、バターの製造過程、あるいは製品保管用自動立体倉庫を見学。チーズの試食を楽しむ等意義ある研修会であった。

配送コスト算出方法再検討  
共同配送委員会

関東支部管轄活動の一つとしての共同配送委員会の平成4年度における活動は、下記のように回を重ね協議した。

平成4年：4月22日・5月27日・6月19日・7月28日  
8月27日・9月21日・10月19日・11月19日。  
平成5年：1月29日・3月4日。（計10回）

年度内における主な活動としては、南王運送株式会社の首都圏における、百貨店に納入する食品類の配送代行業務の実績報告及び情報交換並びに対百貨店納品に関する要望書の具体的検討等を行ってきた。

しかし、月例行なわれている食品配送に係る売り上げ実績報告に関連し、配送コストの算出については、両者間で、その計算方法を再検討する必要があるとされ、南王運送側において案作成その上、改めて参加メンバーとの意見交換を行うこととし、次年度から具体的に取り組むことになった。

## [北海道支部]

◇ 6月12日午前11時半から、札幌グランドホテル3階紅葉の間において、役員会を開き、定時総会提出諸議案並びに平成4年度の支部運営とその進め方につき協議し、12時50分から2階金枝の間において定時総会を開催。①平成3年度事業報告 ②同決算報告 ③平成4年度支部運営と事業の進め方 ④その他の件につき審議した。

初めに、杉野支部長より日食協創立15周年記念祝賀会の模様につき報告。特に同祝賀会で発表された入選標語を、正面に垂れ幕として掲げ、総会雰囲気効果が効果的に盛り上げられた中、「これからの支部運営に当たっては、本部との一体化を図りながら北海道の食品の地域性や特殊性が活かされた活動を進めて参りたい」旨の総会開催の挨拶があり、提出諸議案が諮られた。また、支部ワーキンググループのメンバー代表より、新価格体系の定着化と、飲料物流への取組み、取引きの適正化に係る返品、労務提供等の現況、統一伝票使用に関するメーカーへの働きかけ、更にはセンターフィー問題等々、活動の現況につき報告がなされた。

各提出諸議案を原案通り承認の後、午後1時半からメーカー70名の参集を得て、支部懇談会を開催した。この懇談会には、本部から廣田 正副会長並びに情報システム化委員会副委員長の中村隆一氏（国分㈱システム企画室室長）が出席し、廣田副会長からは食品卸業界の現状と日食協活動等について1時間にわたる講演がなされ、また中村副委員長からは、情報システム化委員会の活動に関し報告説明が行われた。

廣田副会長は冒頭、5月25日に15周年を迎え、今日の「日食協」が斯くある歴史

について、その発足母体となった全缶協当時の、草創期に遡って触れた後、日食協となってからの活動成果としての割戻金の即引化、消費税導入時における対応、新価格体系の具現化等につき語り、さらに平成2年なかば来の日米構造協議を背景としての商慣行の見直し、物流問題等に係る行政関連のいくつかの委員会参画による協議結果の内容と、その後の業界現況、就中、独占禁止法に関連する返品問題等について述べた後、業界のルール化づくりに向け、今後における日食協の新しい活動展開等、約1時間に及ぶ特別講演があった。

続いて、中村情報システム化委員会副委員長からは、北海道支部の提案がきっかけとなったメーカー納品伝票の標準化につき、委員会が開発したメーカーも共用利用ができる「酒類食品統一伝票使用要領」につき説明。前向きな採用を要請した。また、「卸・メーカー企業間標準システム」の基準書活用の呼びかけ並びにDPP研究会が取りまとめた報告書の内容説明と今後の研究方向等、委員会としての重点活動等につき述べ理解を深めた。専務理事からは、その他の委員会活動に関して報告があった。

◇「北海道支部・賛助会員連絡会」を設置：

この定時総会において、北海道支部では本年度から、本部の組織運営にならい支部に「北海道支部・賛助会員世話人会」を置くこととし、メーカーとの緊密化と支部活動の充実化を図ることになった。参加メンバーは、本部の賛助会員世話人会13社に7社を加え、メーカー20社で構成される。

◇10月21日経済センターにおいて、支部役員会と賛助会員幹事会社の5社による合同懇談会を開催。平成5年1月5日予定の「食品業界新年交礼会」の開催につき協議したほか、下記の活動を行なった。

- ・平成5年1月5日：札幌グランドホテルにおいて「食品業界新年交礼会」を開催。出席357社。
- ・平成5年2月17日：札幌グランドホテルにおいて支部役員会を開催。交礼会収支報告、および「賛助会員連絡会」の運営要領等につき協議した。
- ・平成5年3月18日：札幌グランドホテルにおいて支部役員と賛助会員世話会の連絡会を開催。連絡会の運営要領並びに今後の進め方等につき具体的協議を行なった。

◇ワーキンググループ活動状況：

支部役員会社 8 社の実務担当者で毎年 1 回開催し、支部としての具体的問題について検討協議した。

## [中国支部]

◇6月15日午前11時から、広島ステーションホテル5階蘭の間において、中国支部定時総会を開催した。原 幹彦支部長を中心に下記の提出諸議案が審議されたが、この総会には本部から構造改善実務研究会市ノ瀬竹久座長及び専務理事が出席。

①平成3年度事業報告 ②同決算報告をそれぞれ原案通り承認し、③平成4年事業計画案 ④同収支予算案につき審議した。具体的事業計画については、支部長より『近く正式に幹事会を開催して作成したいが、その幹事会は年2～3回開催して、各ブロックの連繋を密にし、組織の強化に努めたい』旨意向を述べ、各県ブロックとの意見を交換。その結果、会員の増強と支部活動の充実を図ることを申し合わせ、3号、4号議案をともに承認した。

市ノ瀬竹久構造改善実務研究会座長からは、同研究会が農林水産省の委託事業の一環として取りまとめた、ビジョン策定のための「食料品卸売業構造改善推進事業報告書」の調査結果の概要につき、①就業環境と労働力事情 ②加工食品卸売業と小売業との取引慣行 ③仕入先（生産者）との割戻金等につき説明し、これからの加工食品卸売業のあるべき方向につき講演した。また、専務理事からはその他の委員会活動に関して報告があった。

## [近畿支部]

◇平成4年6月16日午後1時から、大阪キャスルホテルにおいて近畿支部定時総会を開催し、①平成3年度事業報告 ②収支決算報告 ③平成4年度事業計画案 ④同収支予算案 ⑤任期満了に伴う役員改選の件等につき審議した。

松下支部長は、総会に先立ち『加工食品卸の唯一の全国団体である日食協は、業界未曾有の構造変革期を迎え、多くの課題を抱えている中、それらの問題に対処すべく積極的な活動を展開しているが、加工食品卸業界のここ両3年の業績が順調に

推移してきていることは、一連の価格体系構築に係る平素のメーカーと日食協との話し合いが、スムーズに運ばれてきたことが、あずかって力となっていることを感じている。定率に加えて定額の導入の定着化は目下話し合いの過程にあるが、よい方向が得られるものと期待している。お互いが前向き意識を持って取り組む姿勢が、全国団体としての日食協のこれからの役割でもある。』旨挨拶。各議案が諮られ、審議の結果原案通りこれを承認した。なお、任期満了に伴う役員改選については、全員の留任を決定した。

市ノ瀬竹久構造改善実務研究会座長からは、同研究会が農林水産省の委託事業の一環として、取りまとめたビジョン策定のための「食料品卸売業構造改善推進事業報告書」の調査結果の概要につき、①就労環境と労働力事情 ②加工食品卸売業と小売業との取引慣行 ③仕入先（生産者）との割戻金等につき説明し、これからの加工食品卸売業のあるべき方向につき講演した。専務理事からは、その他の委員会活動に関して報告があった。

◇支部関連活動：

- ・平成4年4月16日：第11回食品卸団体連絡協議会に支部長が出席。
- ・ “ 6月11日：幹事会を開き、本部理事会の報告並びに支部総会提出議案を協議。
- ・ “ 10月15日：第12回食品卸団体連絡協議会に支部長が出席。
- ・ “ “ 23日：（社）日本パインアップル缶詰協会主催のパインアップル開缶研究会に協力。
- ・ “ 12月3日：幹事会を開き本部理事会の報告並びに支部結成15周年記念行事について協議。
- ・平成5年3月19日：臨時総会並びに支部結成15周年記念懇談会を有馬グラン～20日 ドホテルにおいて開催。専務理事からの委員会活動報告等があり盛会のうちに終了。

**[東海北陸支部・東海ブロック]**

- ◇6月23日午前11時から名古屋観光ホテルにおいて第14回東海北陸支部東海ブロックの定時総会が開催された。この総会には本部から、食品取引改善委員会のワーキンググループ座長である大竹一太郎氏（榊明治屋）が出席した。



開催に当たり、佐藤良嶺支部長は、去る5月25日の日食協定時総会において新会長に12代國分勘兵衛氏が就任されたこと、また、当日の15周年記念祝賀会の模様等について報告。さらに加工食品卸業界の現況につき、小売業、業務用ユーザー筋からの卸に対する要求が厳しく、大手スーパーのセンターフィー問題やメーカーと大手量販店間での配送センターの共同化による直取引問題等、新たな動きも見られ、団体として、これらに対しての実態調査の必要がある旨の意向が述べられた。

総会提出議案：①平成3年度事業報告 ②同決算報告 ③平成4年度事業計画  
④同予算案を審議。原案通りこれらを承認した。

続いて、大竹座長より ①商慣行の改善：不当返品、労務提供、一方的な多頻度小口配送、協賛金問題等、要望活動の推進 ②新価格体系の構築：定率に加えて定額の導入の定着化並びに飲料・ギフト商品コスト分析等の取組み ③財団法人食品流通構造改善促進機構への寄付金に係る対応状況と同食流機構の活動概要 ④農林水産省委託事業を初めとする各委員会の重点活動等について具体的に本部活動に関しての現況報告がなされた。

## [四国支部]

◇6月23日正午からリーガホテルゼスト高松において幹事会を開催し、総会提出議案の予めの協議を行なったあと、午後1時から第14回四国支部定時総会を開き ①平成3年度事業報告並びに収支決算 ②平成4年度事業計画並びに収支予算 ③その他の件につき審議した。

総会の開催に当たって、竹内支部長は冒頭、『外にあってはソ連邦の崩壊、そして内にあるのは日本のバブル経済の崩壊があり、社会情勢は不安定な状況にあるが、四国大橋の架橋、アクセス道路の開通等で四国も随分と便利になってきた。高知の自宅から高松まで車でジャスト2時間で着くようになってきた。平成9年には、明石大橋が架けられ、合計3本となるが、これに伴って、流通事情も大きく変わり、業界間の競争も激しくなってくる。こうした環境変化が進む中で、物流・情報への業界取組みはますます重要なものとなってくるが、人手不足の問題は深刻で、多頻度少量配送等の問題も、いま、トータルマーケティングが問われている。企業体質を強化し、人材の育成なかんづくリテール・サポートの人材養成に本格的に取り組

まなければならぬと思う。今年、日食協は創立15周年を迎え、新会長に12代國分勲兵衛氏が就任。微動だにしない体制で臨もうとしており、当四国支部も他の支部よりも小さい支部だが、業界発展のため実りの多い支部となるよう努めて参りたい』旨挨拶。次に、本部の活動報告として専務理事から、各委員会の重点活動に関しての報告があり、続いて構造改善実務研究会座長の市ノ瀬竹久氏より、同研究会が農林水産省の委託事業の一環として取りまとめたビジョン策定のための「食料品卸売業構造改善推進事業報告書」の調査結果の概要につき、①就労環境と労働力事情 ②加工食品卸売業と小売業との取引慣行 ③仕入先（生産者）との割戻金等につき説明し、特に就労環境問題については、このたびの調査で、四国圏にあっては、年間の就労時間が2,245時間と2,000時間を越えている実態があり、そのためにも先ず、商慣行の改善を進めない限り、労働日数の改善は容易に進まないであろうと語り、これからの加工食品卸売業のあるべき方向につき調査結果を踏まえ講演した。なお、定時総会終了後、「なぜ女性の時代なのか」をテーマとし、人間科学研究所所長の池田弘子氏による記念講演会が開かれた。続いてメーカーともどもにテーブルを囲んでの懇親会が催され、宴中、ビンゴゲームのアトラクションも添えられるなど、盛り上がりのある総会日であった。

## [東北支部]

◇6月26日午前11時から、仙台ホテルにおいて東北支部定時総会が開かれ、①平成3年度事業報告 ②収支決算報告 ③平成4年度事業計画 ④同収支予算案 ⑤その他の件につき審議した。澤田支部長より、当支部は例年定時総会の提出議案は、予め会員に郵送し、事前審査を終えている旨の説明があり、署名人指名並びに会計監査の結果報告を行なったうえ、議案一括審議によりこれらを承認した。本部活動報告については、田尾孝行物流委員長より、新年度に入っの一連の活動経過報告がなされたあと、物流委員会活動並びに食品取引改善委員会等の関連活動を中心とした現況報告が行なわれた。現在、各委員会とも、定率に加えて定額の導入の定着化に取り組んでいるが、旧来の価格体系はいまだに残存しており、コストプラス方式に加工食品の卸業界は切り替えることを強調した。また、物流委員会算出による物流コストの調査結果の内容説明に併せ、問題となっている飲料物流についての試算、センターフィーへの対応等、本年新たに取組んでいる旨を報告。製造年月日、賞味期間等の表示並びに商品管理に係る諸問題、DPP～DPCに至る単品コストの算出モデルの策定、その他パレチゼーションによる物流省力化への検討等、物流委員

会が当面する課題と今後取り組むべき活動につき講演した。なお、専務理事からは、その他の委員会の重点活動につき報告があった。

◇平成5年3月1日、平成5年1月14日開催の正副会長会議の結果を受け、支部賛助会員連絡会の作業を開始。

## [九州沖縄支部]

◇平成4年7月9日午前10時から、博多全日空ホテル3階飛鳥の間で幹事会を開き、予め総会提出諸議案を協議したあと、12時15分から、2階弥生の間において定時総会開催し、①平成3年度事業報告並びに収支決算書承認の件 ②平成4年度事業計画案並びに予算案 ③役員改選 ④取引慣行の是正、日食協活動の地域推進と相互関係、商品展示特売会の自粛につき審議した。

はじめに、本村支部長より『本年は、日食協創立15周年を迎え、盛大に記念行事が催されたが、昨年12月に前会長がご他界になられ、本日出席の磯野副会長が、総会当日まで会長代行を勤められたが、この総会で全会一致により第12代國分勘兵衛氏が会長に就任されたことをご報告申し上げたい。本部においては、新価格体系構築に向けて積極的に取り組んでいるが、われわれの業務面からみても、よい結果が出ており、この具現化には是非支部として協力して参りたい。九州沖縄支部は、本部の方針を受け、地区同業会と協力しながら、九州ならではの業界活動を進めているが、本日の総会の集まりから見ても、従来以上の関心の高まりが伺え支部長として感謝申し上げます。』旨挨拶。各条を審議の結果、1号、2号議案を原案通り承認した。

なお、役員改選では、㈱シンセイの前社長岡林伸郎氏に替り、ヤマエ久野㈱取締役副社長の小林茂樹氏を副支部長に推すこととなり、会計幹事に㈱シンセイが互選された外は全員留任を決定した。

地域活動の推進については、本部からの活動を受けて、各県の卸同業会との連携を密にすることを決め、そのためには2年目を迎える福岡地区協議会の開催回数も増やし、活動強化に努めることになった。その他の事項として、商品展示即売会は前年に引き続き自粛する方向が確認された。

この日、本部からは磯野副会長が出席され、九州沖縄支部の意欲的な活動に対し、謝意を表するとともに、昨年12月13日に日食協の前会長が逝去されてから、5月25日の定時総会及び15周年記念行事開催に至るまでの経緯と、新価格体系構築に係る「定率に加えて定額の導入」すなわち物流経費分のコスト・オン方式の日食協提案にあっては、関東支部が積年算出の物流コスト調査が一役を担ったことを述べ、また、定額導入の業界対応については、卸売酒販業界の現況をも織り込みながらの事例説明があった外、商慣行の改善等、日食協活動が各支部の協力のもとに積極的に展開されており、「入っていて良かった日食協」に加え新たに「後継者が喜ぶ日食協」へと日食協を育て参りたい旨の講演がなされた。続いて、専務理事からは委員会活動の概況報告があった。

なお、同日午前10時から、同ホテル飛鳥の間において、支部総会に先立ち、第34回支部幹事会を開催し、定時総会提出議案、商品展示会自粛継続の件、各地区同業会の活動報告等につき協議した。

◇平成4年10月13日から翌14日の2日間にわたり、博多シテイホテルにおいて「情報システム研修会」を開催した。主な研修内容は次の通り。

- ・システム標準化の必要性
- ・標準システム基準書の概要
- ・受発注システム説明及び事例紹介
- ・出荷案内システム説明及び事例紹介
- ・販売実績システム説明及び事例紹介
- ・商品案内システム説明・在庫報告システム説明
- ・DPP物流モデルについて等々。

◇平成4年12月1日：午前10時から博多全日空ホテルにおいて第35回幹事会・連絡協議会を開催し、平成5年度新年交礼会の開催、商慣行改善等業界正常化活動等につき協議した。

◇平成4年12月1日：午後1時から博多全日空ホテルにおいて支部主催による生販懇談会を開催し、交礼会開催に当たってメーカーに対しての協力依頼、取引慣行改善の取組み及び業界活動の相互協力等の問題につき懇談した。

◇平成5年1月5日：午前11時から博多全日空ホテルにおいて、九州沖縄支部主催の新年交礼会を開催した。この交礼会には、業界代表540名が集い新年の賀詞交換を行った。なお、終了後、支部幹事、福岡地区（協）による懇談会を開催した。

◇平成5年3月31日：午後6時から、博多全日空ホテルにおいて支部3役会を開催し、  
①支部賛助会員連絡会の設置について ②本部商品委員会、物流委員会の活動概況について ③支部連絡協議会、生販懇談会開催等について意見交換した。

以上が、平成4年度における支部活動の概況報告である。

☆

☆

☆

**会員・事業所会員・賛助会員**

(H5・3・3日)

平成5年4月1日現在における日食協の会員・事業所会員・賛助会員数は下記の通りである。

	会 員	事業所 会員	賛助会員	団体賛助会員
平成4年3月末	305	138	113	3
新規加入	13	12	2	-
退 会	13	2	3	-
平成5年3月末	305 社	148 社	112 社	3 団体



支部県別会員及び事業所会員内訳

(平成5年4月1日現在)

支部	県別	会員数	事業所会員数	支部	県別	会員数	事業所会員数	支部	県別	会員数	事業所会員数	
北海道	北海道	41	9	東 海 北 陸	愛知	13	11	四 国	香川	4	8	
	計	41	9		三重	1	-		徳島	3	-	
東 北	青森	4	-		岐阜	3	1		愛媛	3	1	
	秋田	3	-		石川	8	5		高知	2	1	
	岩手	3	1		富山	3	3		計	12	10	
	山形	1	-		福井	2	1	九 州 沖 縄	福岡	9	14	
	宮城	5	8		計	30	21		佐賀	3	-	
	福島	6	-		近 畿	京都	10		4	大分	5	-
	計	22	9			大阪	27		11	長崎	7	1
関 東	東京	50	5			奈良	2		1	熊本	2	1
	神奈川	2	7	滋賀		-	-		宮崎	4	2	
	千葉	3	1	兵庫	9	6	鹿児島		5	1		
	埼玉	4	-	計	48	22	沖縄	6	1			
	栃木	4	2	中 国	鳥取	3	-	計	41	20		
	群馬	3	2		島根	5	1	会 員 306社 事 業 所 148				
	茨城	6	1		岡山	7	10					
	長野	6	2		広島	3	14					
	山梨	3	1		山口	5	2					
	静岡	6	6	計	23	27						
新潟	2	3										
計	89	30										



# 平成 4 年 度 収 支 決 算 書

(自平成4年4月1日～至平成5年3月31日)

(収入の部)		(単位円)			
項 目	予算額	決算額	増	減	
前年度繰越金	18,184,560	18,184,560	-	-	
会 費	前年度分	0	60,000	60,000	0
	本年度分	16,312,000	16,012,000	0	300,000
	新加入分	30,000	360,000	330,000	0
事業所会費	828,000	882,000	54,000	0	
賛助会費	前年度分	0	0	0	0
	本年度分	13,900,000	13,650,000	0	250,000
	新加入分	0	100,000	100,000	0
団体賛助会費	5,200,000	5,200,000	0	0	
(財) 食流機構委託費	0	5,318,000	5,318,000	0	
関東支部事務代行費	880,000	880,000	0	0	
セミナー会費	0	459,000	459,000	0	
そ の 他	400,000	1,550,394	1,150,394	0	
合 計	55,734,560	62,655,954	7,471,394	550,000	
(支出の部)					
項 目	予算額	決算額	増	減	
1. 事業費	24,600,000	21,307,969	5,626,680	8,918,711	
①支部活動費	8,000,000	5,690,000	0	2,310,000	
充当分	(5,430,000)	(5,390,000)	0	(40,000)	
補充分	(2,570,000)	(300,000)	0	(2,270,000)	
② 旅 費	1,800,000	370,740	0	1,429,260	
③ 会議費	2,500,000	2,148,940	0	351,060	
④ 広報費	3,000,000	1,087,462	0	1,912,538	
⑤ 宣伝費	500,000	223,790	0	276,210	
⑥ 交際費	700,000	107,000	0	593,000	
⑦賛助費・会費	2,100,000	1,935,040	0	164,960	

項 目	予算額	決算額	増	減
⑧調査・研究費	3,000,000	1,118,317	0	1,881,683
⑨ 15周年引当金	3,000,000	3,000,000	0	0
⑩食流機構委託費	0	5,626,680	5,626,680	0
2. 事務費	28,200,000	26,002,456	20,160	2,217,704
① 人件費	16,000,000	16,020,160	20,160	0
②退職積立費	1,600,000	1,600,000	0	0
③ 借室費	4,400,000	4,346,600	0	53,400
④光熱・水道費	1,000,000	451,992	0	548,008
⑤什器備品費	200,000	6,800	0	193,200
⑥ 電話料	800,000	351,064	0	448,936
⑦ 交通費	700,000	669,320	0	30,680
⑧ 図書費	700,000	376,895	0	323,105
⑨ 消耗費	1,300,000	996,638	0	303,362
⑩ 厚生費	1,000,000	881,905	0	118,095
⑪ 雑 費	500,000	301,082	0	198,918
3. 予備費	2,934,560	1,114,000	0	1,820,560
① 予備費	2,934,560	1,114,000	0	1,820,560
合 計	55,734,560	48,424,425	5,646,840	12,956,975

総収入 62,655,954 円	現 金 3,852 円
	普通預金 12,727,677
総支出 48,424,425	定期預金 1,500,000
差引残高 14,231,529	合 計 14,231,529

☆

☆

☆

☆

## 貸借対照表

(平成5年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	3,852 円	当年度剰余金	14,231,529 円
銀行預金	14,227,677	基 金	24,347,713
電話加入権	80,000		
退職積立金	24,267,713		
合 計	38,579,242	合 計	38,579,242

次年度繰越金	14,231,529円
--------	-------------

## 財 産 目 録

(平成5年3月31日現在)

日本加工食品卸協会

科 目	摘 要	内 訳	金 額
現 金	期末手許有高	3,852円	3,852 円
銀行預金	さくら 銀行 東京駅前支店	普通預金	1,962,990
	さくら 銀行 東京駅前支店	定期預金	1,500,000
	富士 銀行 八重洲口支店	普通預金	109,392
	三菱 銀行 日本橋支店	普通預金	1,625,884
	第一勧業銀行 室町支店	普通預金	7,997,636
	三和 銀行 室町支店	普通預金	389,456
	あさひ 銀行 室町支店	普通預金	642,319
		小 計	14,231,529
基 金			
電話加入権	電話架設費	80,000円	80,000円
退職積立金	さくら 銀行 東京駅前支店	定期預金	3,734,502
	安田信託銀行 馬喰町支店	金銭信託	16,771,899
	藍澤証券(株)	ワリコー	3,694,418
	第一勧業銀行 室町支店	普通預金	66,894
	小 計	24,347,713	
	合 計	38,579,242	

# 平成5年度 事業計画

日本加工食品卸協会は、平成5年度の事業活動として、次の計画を組み、主軸機関をはじめとする各委員会等、並びに全国8支部と相協力し、これらの諸活動を推進する。

## 1. 本部の事業活動

### 運営委員会

- (1) 商慣行の改善に係る行政諸官庁の指針並びに指導を踏まえつつ、関連委員会との連繫を図るとともに、構造改善実務研究会の場等を通じ調査研究し、業界に提起されている諸問題の改善に当たる。
- (2) 定率に加えて定額の導入は、日食協の重点活動の一つである。本年度においても継続活動に取組み、各委員会等と緊密連動し、その具現化・定着化に努める。
- (3) センターフィー問題は、将来的観点からも避けて通れない課題である。関連委員会との連繫のもと、その実態把握に努め、コスト分担の明確化等につき対外的に働きかける。
- (4) 賛助会員世話人会並びに11社連絡会を必要に応じ随時開催し、連絡協調のもと、食品流通業界の健全化に資する。
- (5) 「支部賛助会員連絡会」の支部内設置に伴ない、賛助会員世話人会との共有課題の一層の有機的連動を図る。
- (6) 財団法人 食品流通構造改善促進機（略称：食流機構）との団体間の協力協調体制を整えるとともに、同食流機構の諸施策に関しては加工食品卸売業界の立場から、積極的な要望活動も行う。
- (7) 農林水産省の指導のもと、更なる組織強化に努める。
- (8) 関係官庁、関係団体等が主宰する調査研究事業には、必要に応じ参加協力する。
- (9) 「加工食品卸売業経営研修会」をはじめ講演会、研修会等を企画立案する。
- (10) 機関活動の円滑な運営に携わるとともに、各委員会、各支部等の連繫を密に

する。また、他団体等との交流強化を図る。

(11) 会員の増員、広報活動の充実、その他継続諸事業の推進に努める。

#### 商品委員会

- (1) 割戻金即引化は初期の目的を達した。本年度は第2のテーマとして、メーカー合意のもと、データ即引き等につき、新たな取り組みを進めることとする。
- (2) 商慣行改善に係る行政指針に沿い、商品委員会として関連する事項、特に返品の是正問題については、返品問題改善協議会並びに構造改善実務研究会等の場を通じ、問題点の整備、解決に当たる。
- (3) センターフィー・ワーキンググループの活動を通じ、センターフィーの実態を掘り下げるとともに、物流委員会等関連委員会と連動し、適正化対策を進める。
- (4) 製造年月日、賞味期限に係る表示問題は、食品業界にとっては重要課題の一つとなっている。日食協では賞味期限表示の一本化を業界合意としているが、食品卸業界の立場から、なお、関係機関等に適切な施策、対応を働きかける。
- (5) 国際化、自由化がさらに進展する中、商品委員会内に置かれる「輸入食品小委員会」は、食品の海外動向、輸入状況等につき情報の収集とその提供に努める。

#### 情報システム化委員会

- (1) ネットワーク検討会は、情報システム化委員会の付託に応え、諸活動のスケジュールを組み実務作業を行う。
- (2) 卸グループによる「酒類食品卸システム研究会」（略称：SS研）は、ネットワーク検討会に緊密に連動する。
- (3) 東京都卸売酒販組合に置かれる情報システム委員会と、日食協情報システム化委員会は、相互に委員会交流し、酒類食品業界のシステム化の向上に努める。
- (4) 「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」の第3版の普及啓発に当たる。委員会は、そのための「情報システム研修会」等を支部協力のもとに

随時開催する。

- (5) メーカー共用の酒類食品統一伝票使用要領の策定に伴い、メーカーに対し、早期活用を積極的に働きかける。
- (6) DPP研究会が開発した「物流コスト把握のための業界標準尺度研究報告書」の計算モデルフォーマットの普及と活用化に努める。
- (7) 「酒類食品全国コードセンター」並びに「SJK」（酒類食品企業間情報システム実践研究会）の諸活動を側面的に支援する。
- (8) 「オンライン受発注システム標準センター・コード」の基本コード番号の付与とその管理を行う。
- (9) 事務局に質問室を置き、質問室を通じ会員等の質疑に対し、迅速的確な回答、情報等を提供する。

#### 物流委員会

- (1) 物流委員会は、業態別、カテゴリー別（酒類を除く）物流コストの算出につき暦年調査し、その実態を把握することにより、物流に係る諸条件を整備するとともに、定額導入の具現化に役立てる。
- (2) 商品管理の合理化を図るため、製造年月日及び賞味期間の単品、中箱、外箱表示の徹底につき、引続きメーカーに協力方を要請する。
- (3) 製造後の商品の納入期限等の実態と問題点を洗い出し、取引・管理の適正化を図る。
- (4) 食品表示に係る新たな法改正の動向を見定め、物流委員会の立場から問題点等に対処する。
- (5) ITF並びにPDラベルガイドライン等の物流コード表示の動向把握に努め、問題点を検討する。
- (6) パレット共同利用研究会の動向把握をはじめ、パレチゼーションに係る情報収集等に努める。
- (7) 物流の効率化、合理化推進のため関係官庁に対し、行政諸施策が講じられるよう業界意見を具申する。また、実験、調査等には前向きに協力する。
- (8) 物流委員会並びにワーキンググループは、「物流実務問題連絡協議会」を適時開催し、問題点等の改善に努力する。
- (9) 情報システム化委員会との物流・情報交流を図る。



### 食品取引改善委員会

- (1) 食品取引改善委員会は、「定率に加えて定額の導入」の業界定着化を重点活動とし、その実態掌握と協力要請活動を進める。
- (2) 物流委員会との連携を密にし、新価格体系構築に係る物流コストの明確化を図り、業界全体の現状認識を深める。
- (3) 流通業界における食品の納入期限、販売期限の状況把握に努め、商品の適正流通を図る。
- (4) ワーキンググループは、随時会合して問題点を整備し、新価格体系構築検討協議会の場で意見の調整を図る。
- (5) 委員会活動を充実するため、必要に応じ取引改善のための調査研究等を行う。

### 缶詰ブライダー会(略称:CBO)

- (1) CBOは、果実部会、野菜部会、水産部会、食肉部会、並びにパイナップル部会の品種別5部会の活動を中心として、生産期における的確な情報を把握しつつ、随時部会を開催するとともに、実態分析、市況予測等について情報交換し、製造の適正化、市場の安定化に努める。
- (2) 環境問題は、PL法の法制化等が進められている中であって、流通業界においても無縁のものではなくなった。CBOは、(社)日本缶詰協会に置かれる「環境問題検討委員会」を始め、関係団体等と連携し問題対応することとし、情報収集と必要に応じては対応策を講ずる。
- (3) 品質規格部会及びその傘下に置かれる品質対策委員会は、各品種別部会と連携し、缶詰のクレームの実態調査を行ない、クレーム発生の防止並びに品質の向上に役立てる。
- (4) JAS規格の加除改廃をはじめ、国際規格との整合化、並びに食品衛生法の食品添加物表示に係る事項等については、関係団体との連絡を密にし、問題あるときは関係官庁への要望等も併せ行う。また、関係行政官庁主管の委員会等からの要請あるときは委員を派遣する。
- (5) 食品の表示問題は、缶詰業界にとって最重要視される課題である。CBOは、缶詰関係団体と連携を保ち、問題がある場合には、流通の立場から関係筋に

対し提言、要望等を前向きに行う。

- (6) 缶詰の品質向上と販売促進に資することを目的とした市販品缶詰詰の開缶研究会を随時開催する。
- (7) (社)日本缶詰協会が主催する缶詰品評会、(社)日本バイナリアル缶詰協会が主催する開缶研究会並びに催事等に協力する。
- (8) (社)日本缶詰協会とタイアップし、料理教室、セミナー、パブリシティ等を実施し、缶詰の普及啓蒙と消費拡大に努める。  
また、10月10日が「缶詰の日」と定められて7年目を迎える。CBOは、缶詰関係団体が主催する催事等に協賛参加する。

## 2. 支部の事業活動

各支部とも平成5年度は支部発足15年を迎え、支部活動も節目となる年として受けとめられる。更に支部の地域特性を生かしつつ、地域に相応しい活動を展開する。

新年度は、支部内に提起されている諸問題の解決に向け、支部会員結束のもとに、次の事業を行う。

- (1) 支部内に「支部賛助会員連絡会」を置くことが出来ることとなった。連絡会は、賛助会員世話人会等、日食協の本部活動が、支部会員並びに支部圏メーカーへのパイプ機関となる。支部にあっては、支部の自主性により連絡会の円滑な運営に当たる。
- (2) 取引慣行の是正は、全支部共通の課題である。平成3年度において取纏めた「取引上のお願い」の要望4事項は、平成5年度も継続活動として取り組むこととし、実質的な理解協力が得られるよう働きかける。また、その対応状況等の実態把握と検討を行ない施策を講ずる。
- (3) 「定率に加えて定額の導入」の定着化を図るべく、本部機関連動のもとに新価格体系構築活動を進める。
- (4) 農林水産省をはじめ、関係行政官庁が実施するアンケート調査等に対しては、前向きな姿勢で協力するよう支部会員に呼び掛ける。
- (5) 食品卸売業における業態の革新、人材の育成、情報化時代への対応等について調査研究し、企業経営に役立てる。また、随時研究会、セミナー、講演会等を実施する。

- (6) 酒類食品全国コードセンターの「地区コードセンター」への加入呼び掛け等の支援活動を進めるほか、情報システム研修会あるいは催事等が本部企画により実施される時は、積極的に支部動員を図る。
- (7) 支部傘下のブロック、他支部との情報交流を深め、相互の協調体制を強める。また、他地域における卸団体との連携に努める。

### 3. 対 外 活 動 の 推 進

- (1) 平成3年7月11日公表の公正取引委員会の「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」をはじめとする関係行政官庁の商慣行に係るガイドライン等の主旨に沿い、食品流通の適正化、健全化を促進するための指導を得るとともに、業界要望も積極的に併せ行う。
- (2) 農林水産省並びに財団法人食品流通構造改善促進機構に対し、加工食品卸業界への具体的な行政諸施策が講ぜられるよう要望する。また、新しい食品流通を構築するための施策には前向きに協力する。
- (3) 農林水産省並びに財団法人食品流通構造改善促進機構よりの補助事業・委託事業の誘引がある時は、これを受託するとともに、調査、研究の企画提案等も併せ行う。
- (4) 取引慣行の改善対策、情報、物流等に関する行政官庁、関係団体等の調査研究並びにこれら機関が実施する補助事業等には積極的に協力参加する。
- (5) 卸同業5団体をはじめとする地域食品卸団体等との活動交流に努める。
- (6) 異業種団体との情報交流を強め、提起されている問題点の改善、合理化の推進等につきコンセンサスを図り、業界対処する。

以上を平成5年度の事業活動として掲げ、的確迅速な措置を講ずることとする。

以上

平成 5 年 度 収 支 予 算

(自平成 5 年 4 月 1 日～至平成 6 年 3 月 3 1 日)

(収入の部)		(単位円)	
項 目	5 年度予算額	備 考	
前年度繰越金	14,231,529		
会 費	前年度分	60,000	2 社
	本年度分	21,740,900	306 社
	新加入分	40,000	1 社
事業所会費	1,480,000	148 事業所	
賛助会費	前年度分	0	
	本年度分	18,287,500	113 社
	新加入分	66,500	1 社
団体賛助会費	5,200,000	缶詰関係 3 団体	
(財) 食流機構委託費	0	調査研究当の委託費	
関東支部事務代行費	880,000	関東支部事務代行費	
研修会等会費	0	情報システム研修会等	
その他	500,000	銀行預金利息、その他	
合 計	62,486,429		
(支出の部)			
項 目	5 年度予算額	備 考	
1. 事業費	22,700,000		
① 支部活動費	8,000,000	8 支部の活動費に充当	
充当分	6,469,800	8 支部年間充当費	
補充分	1,530,200	申請補充費	
② 旅費	2,300,000	役職員等の出張旅費、宿泊料、日当等	
③ 会議費	3,000,000	総会、理事会、研究会、懇談会等会場費経費	
④ 広報費	3,000,000	会報、議事録、定款等事業に伴う印刷郵配送費等	
⑤ 宣伝費	500,000	加工食品の啓蒙普及費、新聞広告料等	
⑥ 交際費	700,000	関係団体等の慶弔金、その他対外折衝等の経費	
⑦ 賛助費・会費	2,200,000	関係団体等の会費、協賛金	
⑧ 調査・研究費	3,000,000	調査・研究、研修会、それに伴う資料等	
⑨ 食流機構委託費	0	財団法人食品流通構造改善促進機構委託費	
2. 事務費	33,300,000		
① 人件費	20,000,000	役職員 3 名の給与、賞与、手当、アルバイト料等	
② 退職積立 費	2,000,000	年間給与の 10 分の 1 以上	
③ 借室費	4,700,000	12 カ月分の家賃	
④ 光熱・水道費	1,000,000	光熱費、水道費、清掃料、修繕費等	
⑤ 什器備品 費	200,000	什器、その他備品	
⑥ 電話料	800,000	電話、電報、ファクシミリ、その他	
⑦ 交通費	1,000,000	役職員の通勤手当、都内近郊の交通費	
⑧ 図書費	700,000	法規追録、年鑑、統計書籍、新聞、専門書等	
⑨ 消耗費	1,300,000	事務用品、日用雑貨、キャノンP、ワープロリース 料等	
⑩ 厚生費	1,100,000	役職員の保険料、保健衛生、弔慰金等	
⑪ 雑費	500,000	その他雑費	
3. 予備費	6,486,429		
① 予備費	6,486,429		
合 計	62,486,429		

上記款項目の流用を認める。

## 第23回 賛助会員世話人会を開催

平成5年4月26日午後4時から、日本橋・三越本店前福島ビル9階の日本橋精養軒において、第23回賛助会員世話人会を開催し、平成4年度の年間を通じての活動につき委員会別に、下記の報告を行った。

### 1、平成4年度の各委員会活動報告について

- 1) 運営委員会関連活動報告
- 2) 商品委員会関連活動報告
- 3) 情報システム化委員会関連活動報告
- 4) 物流委員会関連活動報告
- 5) 食品取引改善委員会関連活動報告
- 6) その他の活動報告

### 2、その他

この日の賛助会員世話人会では、平成4年度における1年間の各委員会の重点活動を中心に、前掲の事業報告書に掲げられたような活動の概要につき事務局より総括的に報告したうえ、意見を交換した。

特に、食品取引改善委員会が担当する新価格体系構築に係る「定率に加えて定額の導入」のメーカー対応の現況につき、改定3社の感想発表があり、非常に参考になる情報交換がなされた。

また、商品委員会が窓口となっているセンターフィー問題について、農林水産省の補助事業の一

環として、最適流通システム開発普及事業の調査結果の内容で業界がどのような意識を持っているかなどについて報告した。

割戻金即引きに係る取り組みについては、同委員会よりデータ即引きの促進のための手引き要領が示され、経理事務合理化に向けてのメーカー協力が呼びかけられた。

データ即引き実施に当たっての実務事例等は、次の通りである。

☆ ☆ ☆

割戻金即引化の実施については、昭和62年5月20日付けで「割戻金即引化実施に伴う対応方法のご提案について」の協力をメーカーに要望申し上げ、その主旨をご理解願い前向きに対応頂いてきた。

以来6年を経過したが、この間経済社会環境は大きく変化し、中でも商慣行の見直しや、情報システムの充実と、その構築が著しく進展してきた。

このような局面を迎えている今日、さらに一層の合理化・効率化を目指し、経営管理技術の向上を図るため、「割戻金のデータ即引化」を提案したい。

☆ ☆ ☆

### [割戻金データ即引実施について]

#### 1、目標設定期限

生産者各位の「平成6年事業年度の開始月には完全実施」を希望する。



2、対象割戻金

「基本契約割戻金」

「期間契約割戻金」 (オープン)

- ・「データ即引き完全実施」を平成6年度としていることはコンピュータ・システム等をはじめとする対応準備期間を考慮。

3、事 由

a. 目標設定期限について

昭和56年1月・・・着手

↑・・・・・・調査・研究・標準化モデル

↓ 完成

昭和59年5月・標準化モデル普及促進

↑・・・・・・標準化モデル普及促進

↓ 年4回決済の促進期間 (特に基本契約割戻金)

昭和61年現在・・・ ↓

↑ ↓ } 即引化への移行期間

昭和63年度より・・・ 即引完全実施

↓

平成6年度より・・・ データ即引完全実施

b. 対象割戻金について

基本契約割戻金と期間契約割戻金 (オープン) はその性格が同一であり、期間の長短だけが、たまたま違いになっているに過ぎないことにより、ともに即引実施を希望。

c. 環境について

情報システムの進展は企業内から企業間へ、そしてその内容は商流物流・資金流と総合多岐化が、急速に進展している。

また、経済のサービス化が急速なテンポで進展しており、複雑多岐にわたる事務の合理化・効率化を促進し、流通コスト低減をはじめコンピュータ社会の構築に呼応して他産業の後塵を拝さないよう進取する時勢にある。

その意味においても、割戻金のデータ即引き化が不可決の事項であり、ご協力申し上げます。

- ・平成6年事業年度の開始月には、「基本契約割戻金」と「期間契約割戻金(オープン)」のデータ即引きを完全実施としたい。

- ・時系列的には上記の通り、本件取り組み以来満12年半を経過し、次の改善に前進が望まれる状況下に到着している。

4、データの理解のしかた

- 1) 取引きの1件ごとに明示して即引きを行う方法。

(例)

品名	荷姿	数量	建 値 (A)		割戻金 (B)		請求額 (A - B)
			単 価	金 額	率	金 額	
〇〇〇	入	c/s	円	円	%	円	円
	50	100	150	750,000	5	37,500	712,500



2) 割戻金を廃止して建値におりり込む方法。

(例)

1) の条件で行なった場合は、

建値単価150円を 142円50銭 (150円 × (1-0.05)) の単価に切り替える。

<参考>

平成4年10月調査による基本契約割戻金即引き状況は次の通り。

区 分		企業数	構 成 比	
即 引 方 法	データ即引き	103社	37.18%	63.98%
	請求書一括即引き	58	20.94	36.02
	小 計	161	58.12	100
廃止又は無し(ネット)		116	41.88	—
合 計		277	100	—

☆

☆

☆

☆

情報システム化委員会の活動報告については、さきにメーカー共用の統一伝票使用要領を作成し普及活動を進めてきたが、その普及の実態及び今後の採用時期等に関しての意識調査を試み、その結果につき、委員長より報告があった。それによると、賛助会員 111社中、回答77社 (69.4%)で、その内訳は次の如くである。

※酒類食品統一伝票：

[使用中] . . . . 4社

[切換え予定] . . . 6社

[時期未定] . . . . 2社

※菓子業界統一伝票

[使用中] . . . . 8社

※メーカー・卸統一伝票 (業際伝票)

[切換え予定] . . . 2社

※自社伝票

[改善予定] . . . . 9社

[時期未定] . . . . 4社

以上のような普及状況であり、切り替えには、まだある程度の期間を要すると見られるが、事務の合理化のためには、お互い前向きの努力が求められるところであり、委員長より協力要請がなされた。

また、これまで、加工食品卸と酒類卸の組分けが業界間でなされていたが、システム化を進めていく上で、食品・酒類のシステム上の建て分けで

なく2業態の壁を取り払った形でのシステムを構築することとなり、今年新たに設けられた東京都卸売酒販組合の情報システム委員会と日食協の情報システム化委員会とが、委員会で相互交流し、酒類・食品に係る一聯の業界システム化に取り組む旨報告がなされた。

物流委員会の関連活動報告については、会報前号掲載の製造年月日・賞味期限の外箱表示に関する実態調査に合わせ、賞味期限表示そのものに関する意識調査並びにI T Fコード、パレチゼーションに関するアンケートを賛助会員世話人会メンバー13社にご協力頂いたが、その結果につき委員長及び座長より重点的説明があった。

食品取引改善委員会では、新価格体系構築の一環としての定率に加えて定額の導入すなわちコストオン方式の実施状況につき委員長より冒頭説明があった後、現在導入実施中のメーカー3社よりそれぞれ、実施その後の状況につき概況説明がなされた。

いずれも導入間もない状況の中での報告であり評価等については判断し得ない面もあるが、今後なお、留意すべき点として次のようなことが上げられている。

- ・高単価のものと低単価なものとのバランスの取り方と商品構成の問題
- ・直送の場合のケース単位の取り方
- ・市場の安定と値引き競争の鎮静化並びに物流コストの安定化がポイントとなる
- ・トータルの観点に立っての評価に期待。

等々の感想が聞かれた。

なお、運営委員長より先きの日食協15周年を目標に法人化することが検討されていたが、スクラップアンドビルドにより見送りとなり、今回の20周年記念まで任意団体で事業を推進することにしてはいたが、当局より再び法人化に向けての指導がもたらされ、4月28日開催の理事会において、改めて審議することになった旨の報告があった。

☆ ☆ ☆

### 「関東支部で第19回商品研修会を開催 ほてい缶詰・旭化成の両工場見学」

関東支部では、4月23日、第19回目の商品研修会を開催した。

このたびの研修会は、ほてい缶詰株式会社富士川工場（静岡県庵原郡富士川町南松野）及び旭化成工業株式会社大仁支社（静岡県田方郡大仁町三福）の両工場において実施された。

この日の参加者は39名で、午前8時半旧丸ビル明治屋ストアー前に集合、大型バスでほてい缶詰富士川工場に向かい、11時同工場到着。同社山本副社長の挨拶があり、続いて宮島常務より工場規模等の説明を得た上で、まず、ツナ工場めぐろ、貝類処理作業現場を見学。続いてウーロン茶工場で、コーヒー、ウーロン茶、緑茶のオート

メ機器等の工程を研修した後、正午に同工場のご厚意により昼食。

続いて同社作成のビデオ「缶詰の話」を放映。同社は昭和8年に設立され、今年60年目を迎えた。

昨年の売上高は、318億円で函換算では2,186万函となっている。

同工場の敷地は2万坪で、従業員は340名。工場用水は富士の地下水を70メートルの深さから汲み上げている。

平成5年10月には、(株)ホテイフーズコーポレーションに社名変更する予定である。

伊藤流通業務委員長よりお礼の挨拶があり、午後1時、大仁に向かう。

☆ ☆ ☆

午後2時半、旭化成工業(株)大仁工場に到着、佐々木酒類技術部長より歓迎挨拶があり、工場の概要説明を頂いた。

敷地78,000坪。従業員1200名。(内3分の1は医薬品、3分の1は研究所にて薬品等の開発に従事)

酒類は技術部が担当し、従業員は120名程度で操業している。

年間の酒類生産量は19万石

- ・フルM、M特等6万石
- ・その他清酒、みりん、ウヰスキー等380品目を生産

同社の沿革：

- 昭和37年 山城酒造(京都)
- 昭和38年 花木酒造(西宮)
- 昭和44年 菊之世広瀬酒造(名古屋)

以上を合併。

ハイリキ工場等を見学の後、清酒しぼり立て原酒の試飲会が開かれ、伊藤委員長より謝辞が述べられ、午後3時半帰途についた。

### 「情報システム研修会」

6月24～5日に札幌で開催

情報システム化委員会では、重点活動の一つとして、企業間標準システムの普及並びに啓蒙活動に努めているが、中でも、各会員の情報処理の合理化及び標準システムの普及を推進するためには各支部の協力のもとでの情報交流を図ることが強く望まれている。

その意味において、昨年、九州沖縄支部において初の研修会を実施し好評を得たところである。

委員会では、本年も引き続き実施することを決め、このたびは、北海道支部の積極的な協力のもとに、下記要領に基づき実施する運びとなった。

記

日時：(第1日)平成5年6月24日(木)

13:30～20:00

(第2日)平成5年6月25日(金)

9:00～14:30

場所：札幌ガーデンパレス

(札幌中央区北1条西6丁目 〒060)

電話：011-261-5311(代表)

会費：一人 13,500円(懇親会費用、2日目の昼食代、資料代を含む)

参加定員：30名まで。

初日受付：午後1時より。

参加要領：札幌ガーデンパレスに宿泊希望の方は各自申込みとする。なお、他への宿泊も任意。

### 第13回食品卸団体連絡協議会

#### —— 研修会スケジュール ——

##### <第一日目>

6月24日(木) 13:00 受付開始

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1、開会挨拶            | 10分      |
| 2、研修会スケジュール説明     | 10分      |
| 3、事務局メンバー自己紹介     | 10分      |
| 4、情報システム化委員会活動報告  | 20分      |
| 5、標準システム基準書の概要説明  | 40分      |
| 6、受発注システム説明及び事例紹介 | 45分      |
| 7、出荷案内システム説明・事例紹介 | 60分      |
| 8、販売実績システム説明・事例紹介 | 30分      |
| 9、懇親会             | - 120分 - |

##### <二日目>

6月25日(金)

- |                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 1、商品案内システム説明                      | 20分 |
| 2、在庫報告システム説明                      | 10分 |
| 3、フリーディスカッション ①                   | 60分 |
| 4、フリーディスカッション ②                   | 90分 |
| - 昼 食 -                           | 45分 |
| 5、統一コード説明                         | 60分 |
| 6、DPP 研究会：「物流コスト把握のための業界標準尺度研究」説明 | 30分 |

解 散 : 14 : 30

☆ ☆ ☆

平成5年5月20日午後2時から、東京ステーションホテル松の間において、第13回食品卸団体連絡協議会を開催した。

はじめに5団体を代表し、東京都食品卸同業会会長山本新三郎氏の挨拶があり、続いて日食協側を代表して磯内運営委員長より卸業界の現況等に触れ、このたび日食協にあっては、農林水産省の指導のもとに社団法人に組織替えするべく、準備を進めている旨の説明があり、また、関東支部長として参席された磯野計一副会長から、今後の団体としての取組み、さらに予定等につき考え方が述べられた。

今回の進行役は日食協事務局が担当し、次に掲げるテーマにつき活発な意見交換等を行なった。

主な懇談内容は次の通り。

##### <懇談内容>

- 1、日食協活動の報告
  - 1) 物流委員会：物流コストの実態調査及び食品表示のアンケート結果について
  - 2) 食品取引改善委員会：定率と定額導入の現況・価格維持問題・納入期限問題等
  - 3) 意見交換：
- 2、取引慣行等、商品委員会活動について
  - 1) 返品問題の改善について
  - 2) 割戻金のデータ即引きについて
  - 3) センターフィー問題について

3、その他

- 1) ITFコード印刷の要望について
- 2) 伝票のメーカー普及について
- 3) 団体間情報交換
- 4) 次回開催:

次回開催は、平成5年10月14日(木)午後2時から東京ステーションホテルに内定。

なお、閉会の挨拶は5団体代表して、京都食品卸同業会の大橋会長より、また、引き続いて小宴懇談会は日食協を代表して磯野副会長が、続いての閉宴挨拶は、5団体代表・中食連の西山運営副委員長がそれぞれ挨拶に立ち、午後5時半終了した。

**社団法人設立に向け準備急ぐ**

日食協の社団法人化については、本号トップ掲載の理事会報告特集の通りであるが、5月25日の定時総会開催の日に、解散総会及び社団法人設立総会を開催することに決定。

事務局では、直ちにご当局指導の下に、当面緊急に必要とされる提出書類等の作成作業を開始した。

緊急に提出しなければならない書類としては、

①設立趣意書 ②事業計画(2年度分) ③予算案(2年度分) ④役員名簿等であるが、指示に基づき作業は進められたものの、5月前半の連休等も絡み、省内においての最終的手続き上の確定に至らず、5月17日止むを得ず当局との打ち合わせの結果、5月25日の目標日を延期することに決定した。

このことにつき、事務局では全会員に対して、5月17日付け理発第884号をもって会長名により下記の定時総会開催日延期の通知状を発信した。

**定時総会開催日延期のお知らせ**

拝啓 新緑の候 会員各位には益々御清栄にてお慶び申し上げます。

さて、5月14日付け理発第883号にてご連絡申し上げました日食協定時総会の開催の件並びに社団法人設立総会開催の件につきましては本日、農林水産省ご当局と相談の結果、5月25日の開催は、手続き等々諸種の状況に鑑み延期することに決定致しました。

本件に関し更に内部機関で打合せの結果、会員のみなさまに2度にわたりご出席を煩わすことを避けて、その開催日を下記の通り内定致しましたのでご連絡申し上げます。

<定時総会・解散総会・設立総会開催日>

日時 平成5年7月6日(火) 正午～5時  
場所 東京上野・池之端・文化センター  
※正式なご案内はおってお届け致します。

なお、定款の定めるところでは、定時総会の開催は、年度終了後2カ月以内となっておりますが、法人格を備えた団体となるための準備期間が必要とされたことをご理解頂き、誠に恐縮ですが、別葉の承諾書にご記入捺印のうえ、事務局までご回示くださいますようお願い申し上げます。

敬具

なお、5月18日正午から日食協会議室において、農林水産省食品流通局商業課 構造改善対策長瀧倉昭氏、課長補佐の佐藤孝二氏を迎え、第1回設立準備委員会を開催した。

また、5月20日正午から東京ステーションホテルにおいて、運営委員会を開催し、設立発起人会に備え、設立趣意書、事業計画書、予算等の諸案につき協議した。

この委員会には、先の理事会において設立発起人代表に推された磯野計一副会長が出席された。

今後のスケジュールとしては、6月23日午前10時から日本橋精養軒において設立発起人会を開催したうえ、7月6日の定時総会・解散総会・設立総会に臨むことになる。

総会終了後、設立披露パーティーを催す予定である。

日食協行事予定等	
月 日	行 事 内 容
5月25日	定時総会開催予定を延期
“ 27日	関東支部流通業務委員会
6月2日	CBO品質対策委員会
“ 4日	九州沖縄支部定時総会
“ 7日	関東支部幹事会・定時総会
“ 11日	中国支部定時総会・賛助会員連絡会
“ 14日	共同配送委員会
“ 15日	近畿支部定時総会
“ 16日	東海北陸支部・東海ブロック定時総会
“ 21日	酒類食品卸情報システム研究会（SS研）
“ 22日	四国支部定時総会
“ 23日	日食協「社団法人」設立発起人会・10時精養軒
“ 24日	「情報システム研修会」札幌ガーデンパレス

“ 25日	「情報システム研修会」札幌ガーデンパレス
“ 28日	東北支部定時総会
“ 29日	ネットワーク検討会
7月6日	日食協・定時総会・解散総会
“ “日	「社団法人日本加工食品卸協会」設立総会 場所：東京・上野池之端文化センター
“ 8日	北海道支部定時総会
“ 13日	東海北陸支部・北陸ブロック定時総会
“ 15日	缶詰団体専務会

### 会報80号・編集後記：

略称「日食協」が、そのまま会報のタイトルとなり、創刊号から年を重ねること16年、号を重ねること80号に及んだ。

この会報「日食協」の一冊、一冊には、手弁当主義で集い、話し合い、共に研究してきた活動の記録が深く刻み込まれている。活動の歴史が謳われているといってもよいであろう。

この会報「日食協」は一貫して活動記録のみの編集にとどまったが、ある意味では愛読されてきた冊子でもあったかと思う。

日食協は「社団法人日本加工食品卸協会」として21世紀に向け瑞々しく誕生する。

会報「日食協」も任意団体としての一時代の役目は終わることになったが、一区切りをつける意味で、これまでの長きにわたるご協力に対し謝意を表しておきたい。

81号からは「社団法人」の肩書きで会報「日食協」も蘇ることになるであろう。

(K)



